

2020 DISCLOSURE

JA鹿児島きもつきのご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島きもつきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A鹿児島きもつきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月 鹿児島きもつき農業協同組合

J A鹿児島きもつきのプロフィール

○ 設 立 年 月 日	平成5年3月1日
○ 本 所 所 在 地	鹿屋市
○ 出 資 金	2, 3 4 7 百万円
○ 総 資 産	1 1 6, 2 6 3 百万円
○ 単 体 自 己 資 本 比 率	1 1. 7 8 %
○ 貯 金 残 高	1 0 4, 5 9 7 百万円
○ 貸 出 金 残 高	2 3, 9 3 1 百万円
○ 長 期 共 済 保 有 高	2 4 2, 7 1 6 百万円
○ 農 畜 産 物 販 売 取 扱 高	2 9, 6 8 1 百万円
○ 購 買 品 取 扱 高	1 2, 1 0 2 百万円
○ 組 合 員 数	1 4, 4 1 8 人
○ 役 員 数	2 2 人
○ 職 員 数	5 2 4 人

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、かねてよりJA事業に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、心より厚く感謝と御礼を申し上げます。おかげさまで令和元年度も計画以上の取り組みを進めることができました。誠にありがとうございました。

さて、今年に入り、2月、3月と月を追うごとに新型コロナウイルスの感染が日本全国そして世界中で拡大して、4月には、遂に日本でも緊急事態宣言が発令される状況となりました。この間、組合員の皆様、地域の皆様、たいへんご心配をされ、ご苦勞をされました。特に3月に入り、牛肉価格が急落し、肉用牛肥育農家の経営を直撃いたしました。その影響は子牛セリ価格に及び、3月、4月、5月と子牛価格も低迷してきております。また、お茶においてもちょうど一番茶の時期に重なり、昨年以上に厳しい状況となっております。その他の品目を含め、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が、農家組合員の営農と生活に大きく及んできております。

そのような中、私どもJAでも3月2日に新型コロナウイルス感染防止緊急対策本部を立ち上げ、感染防止に努めるとともに、今後の対策等につき、国に強く要請してきたところです。国も令和2年度第1次補正予算の中で牛肉消費拡大を含んだ肉用牛肥育農家対策等、他の品目を含めて農家が再生産できる体制を整えるための施策を打ち出していただき、このことは当面続けていただきます。国は引き続き、第2次補正予算の策定に入り、その中でも子牛生産農家対策、茶流通対策等も打ち出しているところです。

また、私どもJAにおきまして特に牛肉消費拡大が必要だということで、第1弾として3月末に職員向けに年度末手当の代わりとして牛肉1キログラムを支給させていただきました。第2弾として5月の子牛せり市から子牛1頭につき1パック（2千円相当の牛肉）を子牛生産農家が自ら購入する取り組みをしていただきました。第3弾として県下JAグループ鹿児島6千人の役職員が県下Aコープ・JA直売所で使える鹿児島黒牛・牛肉券（5千円分）を購入して、牛肉消費拡大に努めているところです。

ようやく緊急事態宣言は解除されましたが、飲食店の皆様は依然としてたいへん厳しい状況です。特に鹿児島黒牛を取り扱う飲食店が厳しいということで、第4弾としてJA組合員で、管内で鹿児島黒牛の飲食店を運営されている皆様を応援するために、6月、鹿児島黒牛・鹿児島茶応援キャンペーンに取り組みます。

農家組合員の資金繰り対応を含めて、農家組合員の皆様が安心して営農に取り組んでいただけるように、安心して安全な暮らしを営んでいただくように、私どもJAは、これからも様々な対策に全力を尽くします。今回のような大きな危機だからこそ、JAの役割を大きく果たしたいと思っております。皆様方のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げます。

～感謝、挑戦そして希望！～

私たちが様々な事業に取り組めるのは、組合員の皆様がいらっしゃるからです。あらためてそのことを胸に、組合員の皆様へ感謝申し上げます。組合員の皆様のご理解と地域の皆様のご期待があつてこそ、私たちは新しいことに挑戦できます。新しいことへ挑戦することにより、皆様から信頼を得ることができます。そしてその先に、私たちの希望があると信じます。

4月24日にオープンしましたアグリパークかのや『どっ菜市场』はそのような中で誕生しました。皆様の希望となれるように、地域の光となれるようにこれから懸命に努力してまいります。皆様方の熱いご声援をお願い申し上げます。

私たちはいま、大きな危機にあるからこそ、あらためて『感謝、挑戦そして希望！』のことばを噛みしめて、令和2年度も前に進んでまいります。

組合員の皆様の益々のご健勝とJA鹿児島きもつきが皆様のご期待に応じて益々飛躍しますことを祈念します。

鹿児島きもつき農業協同組合
代表理事組合長 下小野田 寛

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況	2
5. 事業活動のトピックス	3
6. 農業振興活動	4
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	42
5. 部門別損益計算書	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報	

2. 共済取扱実績	5 6
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 7
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 8
5. 指導事業	5 8
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 9
2. 貯貸率・貯証率	5 9
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 2
3. 信用リスクに関する事項	6 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 6
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	6 8
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 8
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 8
8. 金利リスクに関する事項	6 9
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 1
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	

(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	86
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	96
2. その他	96
【JAの概要】	
1. 機構図	97
2. 役員構成（役員一覧）	98
3. 組合員数	98
4. 組合員組織の状況	98
5. 特定信用事業代理業者の状況	99
6. 地区一覧	99
7. 沿革・あゆみ	99
8. 店舗等のご案内	101

1. 経営理念

私たちJA鹿児島きもつきは、組合員および地域住民のための協同組織として以下の3項目を経営理念と定めます。

- JA鹿児島きもつきは、「農業王国きもつき」の新たな創造に挑戦します。
- JA鹿児島きもつきは、暮らしの豊かさと安心を支援・提案します。
- JA鹿児島きもつきは、地域と共生しその発展に貢献します。

当JAは組合員の生産性向上と地域住民を含めた広く利用者の利便性を最重点的に考え、合わせてこれからも組合員・地域住民とともに生き続ける組織であります。私たちは、これからも地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立し、社会的責任と公共的使命を全うするため、「JAバンク基本方針（自主ルール）」に基づく健全経営に取り組みます。

2. 経営方針

日本経済は、経済の回復基調が持続するよう特別の措置を講ずるなどの政策効果もあり、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、長期にわたる回復を持続しており、令和元年10月に消費税の引上げがあったものの、教育無償化や社会保障の充実、軽減税率制度の実施により、経済の回復基調に影響を及ぼさないような対策がなされております。一方では、中国経済の減速等を背景に輸出や生産が弱含んでおり、先行きについても米中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響が懸念されております。

農業を取り巻く環境は、農業者の減少や高齢化がさらに進行し、労働者不足による生産基盤の縮小が懸念され、近年では、台風、豪雨等の気象災害や鳥獣被害が深刻化するなどの状況が見受けられます。

国際貿易交渉については、貿易の自由化が本格化しており、TPP11や日EU・EPAの発効に加え、米国との日米貿易協定（TAG）についても発効が決まり、農業分野ではTPP以上の譲歩を阻止していく対応が求められます。

農政面においては、国が取りまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月）の中で、設定された「農協改革集中推進期間」が令和元年5月に期間終了し、農協改革については、「自己改革が進められ、一定の進捗が見られた」との評価をしながらも「一層の資材価格の引き下げ」「信用事業の健全な持続性」を課題とし、自己改革の更なる進捗が強く期待されております。

このような中、令和2年度は中期3ヵ年計画の第2年度として、ひきつづき、「自己改革」に対して組合員・役職員相互の理解をさらに醸成するよう、対話運動に取り組み、これからのJAの事業や活動、運営に反映させていくことを重視しながら一層組合員との意見交換と連携を深めていきます。また、長期ビジョン「ネクスト10（10年構想）」を指標として、本年度の事業計画に照らし合わせながら着実に取り組み、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向け、持続的な農業と豊かで暮らしやすい地域社会を目指します。

協同でつなぐ持続可能な農業とくらしの未来
～ 対話で築くつながりと信頼 ～

3. 経営管理体制

JA鹿児島きもつきは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。その他、農協運営の専門的な調査・研究と理事会の迅速かつ円滑な運営をはかるとともに、事業の一体的推進をはかるため理事会の補助機関として「総務金融委員会」・「経済委員会」の専門委員会を設置しています。

4. 事業の概況

令和元年度我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しており、令和元年10月に実施された消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施された年となりました。しかしながら、本年に入り新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、徐々に経済損失を与えており、加えて農業を脅かす不安要素となる中、今後も引き続き重大な局面ととらえ注視しなければなりません。

農政面では、日EU・EPAの発効や10月の日米貿易協定の署名など我が国の農業の本格的な国際化が始まる一方で、中長期の農政の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討がすすめられる中、農家組合員の不安を払しょくし安心して営農が継続できるよう品目別の経営安定対策をはじめ多様な農業経営の支援強化等を求め、要請活動を行ってまいりました。

中期3ヵ年計画の初年度となる令和元年度は、引き続き「JA自己改革」の実践を一步進めるために、長期ビジョン「ネクスト10（10年構想）」を指標とし、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、協同でつなぐ持続可能な農業とくらしの未来の実現へ向けて、組合員・地域住民の方々の期待に応えられるよう事業活動に取り組みました。そして、農業・地域社会が急速に姿を変えていく中、大宗組合員アンケートによる一斉調査の実施をはじめ、協同組合として組合員（農業者・利用者）の方々との対話・声を起点に、多様に変化するニーズを集約し、地域の農業とくらしになくてはならない組織となることを目指し、「チームきもつき」「支所創生」を掲げてまいりました。

「平成」から新元号「令和」の時代へ移った昨年度は、新天皇陛下が即位されたことで1代に1度だけの「大嘗祭」が11月に執り行われました。これに合わせて穀物を供える役割として当JAが担当となり、垂水地区から粟（あわ）と田代地区から米を献上することが決定され、「献穀」栽培を支援することで滞りなく様々な行事を進め、五穀豊穡を願うことに携わることができました。

しかしながら、台風や豪雨などの自然災害、本年1月の強風による施設野菜への被害、昨年度に続いてのさつまいも基腐病の発生なども見受けられました。また、県外の養豚農場におけるCSF（豚熱）の患畜が相次いで確認されるなど予断を許さない状況となっています。このような様々な課題についても当JAができる限りの対応を行い、迅速な調査や要請活動をはじめ、少しでも生産者の力になるよう取り組みを進めました。1月には、自由民主党野菜・果樹・畑作物等対策委員会を当JAで開催し、病害対策支援についての意見交換を行ったところです。

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を図るため、各地区集落座談会をはじめ、各部会組織との研修会を含めた意見交換会、組合員との対話や徹底的な話し合いについても重点的に取り組みました。その中で、第25回通常総代会でご承認いただいた「農畜産物直売所取得に向けた取り組みについて」は、本年の4月24日に「どっ菜市场」「彩食豊美」として無事オープンを迎えることになりました。これに先立って、直売所準備室、直売所開設準備委員会を中心として、全中コンサルをはじめ多くの関係機関と検討協議、意見交換を重ねて行い、出荷者大会では280名の関係者が出席して運営協力会を設立するなど、従業員の採用を含め本開業に向けての準備を行ってまいりました。

豊かでくらしやすい地域社会の実現に向けた「地域の活性化」の一環で、組合員や地域住民の方々の利便性向上を目指した移動店舗車については、管内を3台で運行しており各地区の実情や要望に合わせながら地域のインフラ機能強化に努めました。また、日頃の感謝の気持ちを込めて、5回目を迎えた大感謝祭や垂水支所感謝祭、南部ブロック新春大感謝祭を開催したほか、地域や次世代への貢献を目的に「JA鹿児島きもつき杯小学生バレーボール大会」や独身担い手農家を対象とした出会い応援事業「第2回MEAT婚」を開催するなどJAファンづくりに努め、JAらしいイベントを提供してまいりました。

そして、株式会社きもつきでは、地元産の豊富な食材を使ったラーメンを開発し、改良を重ねるなどして「麺屋きもつき」を開店しました。お陰様で多くの組合員・地域の皆さまにご来店いただき、食糧基地きもつきとして地域の魅力を広く発信することができました。

職員教育・組合員教育についても、「教育研修基金積立金」を活用した既存の研修システムに捉われない目的に合った様々な研修会や組合員と共に海外視察研修へ参加させました。また、JA事業戦略の企画立案、実践をマネジメントできる中核的な人財を育成しようと9月に開講した選抜型研修「きもつき革新塾」では8名の職員が学び、企業視察研修や職員の考え方をまとめた修了論文を発表するなどJA経営に貢献できる教育体制を整えました。

その他、役職員に対しての「JA自己改革」の醸成や事業推進総決起大会、運動会を開催し意思統一を図りながら職場風土の改善に努めました。

このように、令和元年度の事業につきましては、総組合員数14,418名の協同の力により、農畜産物販売高は296億8千万円となり、購買品供給高121億円の取扱高となりました。信用事業については、貯金平均残高1,054億4千万円、貸出金平均残高227億4千万円となり、共済事業については、長期共済新契約高231億7千万円の成果をあげることができました。これもひとえに組合員の皆様による協同活動に対するご理解と積極的な参画の賜ものであり、ここに深く感謝を申し上げます。

5. 事業活動のトピックス【平成31年～令和元年度】

3月	9日	事業推進総決起大会
	31日	[エコーブ近畿]JA鹿児島きもつきフェア
4月	8日	第1回肝属肉牛枝肉共励会
	20日	[カンボジア]海外研修生受入(～24日)
5月	1日	かごしま風土ピア出店(～2日)
	7日	各地区集落座談会(～10日)
	16日	第41回肝属春季畜産共進会
	24日	第26回通常総代会
6月	2日	第13回あぐりスクール
	2日	東串良町ピーマン狩り&農業祭
	14日	総合MC農業機械夏季大展示会(～15日)
	16日	第1回JA鹿児島きもつき杯小学生バレーボール大会
	22日	根占MC農業機械夏季大展示会(～22日)
7月	3日	第2回肝属肉牛枝肉共励会
	6日	「育てよう笑顔」プロジェクト(各支所清掃活動)
	25日	年金友の会ゲートボール大会
8月	1日	年金友の会ゴルフ大会
	8日	農畜産物直売所起工式
9月	11日	第64回肝属秋季畜産共進会
	13日	きもつき革新塾第1期生開講式
	27日	年金友の会グラウンドゴルフ大会
	28日	第68回鹿児島県畜産共進会【肝属地区団体知事賞】
10月	1日	大嘗祭献上米刈取式(田代)
	4日	鹿児島商工会連合会こだわりの逸品フェア出店
	7日	大嘗祭献上あわ刈取式(垂水)
11月	9日	出会い応援事業「第2回MEAT婚」開催
	11日	令和元年度鹿児島県肉牛枝肉共進会
	22日	株きもつき「麺屋きもつき」オープン
	23日	各地区農業まつり開催【鹿屋・串良・高山・内之浦・錦江・南大隅】(～12月1日)
	23日	からいも神社新嘗祭
	28日	第4回組合長杯ゴルフコンペ
12月	7日	第5回JA鹿児島きもつき大感謝祭(～8日)
	27日	JA鹿児島きもつきホームページリニューアル
1月	16日	新西南でん粉工場ISO認証取得
	17日	第23回JA女性部合同文化交流会
	25日	自民党野菜・果樹・畑作物等対策委員会
2月	14日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所出荷者大会

6. 農業振興活動

◇安心・安全な農畜産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴の記帳・回収、適正な施肥・防除、土壌診断、残留農薬自主検査等によるポジティブリスト制度への対応のできる指導體制に努めるとともに、鹿児島県認証制度（K-GAP）への継続的な取り組みと安心・安全な農産物づくりに生産者組織と一体となって取り組んでいます。また、生産者らの産地としてのブランドを守るため「辺塚だいたい」をGI（地理的保護制度）に登録しました。
- ・きもつき牛の品質向上を図るため、高齢牛の計画的な淘汰・更新と優良牛導入の促進や補助事業等を活用した優良牛の導入など肉用牛の改良促進に取り組んでいます。また、飼料給与マニュアルの遵守指導や子牛セリ市における飼育履歴の公表に努めています。
- ・地域営農ビジョンの取り組み強化として、策定品目や3ヵ年の目標設定、各部会との話し合いによるビジョン策定を実施、営農指導體制の整備に努めております。また、確定申告の支援など農業者の所得増大に向けて進めています。

◇担い手・新規就農支援への取り組み

- ・経営安定対策や農業振興をはかるため、行政や関係機関と連携しながら担い手の育成・法人農家確保に努めるとともに、農業管理センターによる農作業の受委託作業の充実に取り組んでおります。また、農地利用集積円滑化事業団体や関係機関との連携による農地の有効利用など地域農業支援に取り組んでおります。

◇農業祭・地産地消・食農教育への取り組み

- ・「アグリパークかのや」が令和2年4月にオープンし、農畜産物直売所「どっ菜市場」、農家レストラン「彩食豊美」の開業に伴い、地域の基盤的役割を担い、JA管内の生産者による新鮮な農畜産物や食品を提供しております。
- ・毎年12月、組合員・地域住民の皆さまに日頃の感謝を込めて、JA鹿児島きもつき大感謝祭を開催しております。
- ・行政や関係機関と一体となり農業祭（鹿屋市・肝付町・錦江町・南大隅町）、黒土祭（鹿屋市串良町）、ピーマン狩り&農業祭（東串良町）、農林業祭（肝付町）に取り組んでおります。
- ・管内7店舗において生産者コーナー<インショップ>を常設し地元で生産された農産物を消費者へ提供しております。
- ・JAと各部会が中心となり、食を通じた地産地消への取り組みとして管内の小・中学校への給食の食材として地元産の野菜などの提供をしております。また、青年部・女性部や各関係機関の協力を頂きながら「JAあぐりスクール」を毎年開校しております。

7. 地域貢献情報

当JAは、鹿屋市、垂水市、肝属郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

①貯金残高

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

貯金残高	104,597百万円
------	------------

②貯金商品

県下統一の商品として、抽選で旅行クーポン券等が当たる懸賞付定期貯金（サマーキャンペーン、ウィンターキャンペーン）をご提供しております。

また、本商品の内容や、その他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

(2) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	23,931百万円
うち組合員	13,888百万円 (58.0%)
うち地方公共団体等	9,488百万円 (39.7%)
うちその他	555百万円 (2.3%)
貯金に占める貸出金の割合	22.9%

②制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績
農業近代化資金	1, 298百万円
畜産特別資金	648百万円
その他制度資金	116百万円

③融資商品

当JAの代表的な融資商品として、地域農業及び農村地域の発展に資する資金を融通するアグリメイク資金や、手軽で使い道自由なフリーローンをご提供しています。この他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

①移動店舗車による地域インフラへの貢献

- 管内において、高齢化・人口減少による地域に対しての買い物弱者支援強化。
 - ・笑味ちゃん号（平成26年6月2日開始）
 - ・きもつき浪漫号（平成29年3月1日開始）
 - ・ゆめちゃん号（平成30年3月1日開始）



JAバンク機能を搭載する「きもつき浪漫号」

②文化的・社会的貢献

- 地域の清掃活動（協同組合デーに合わせた「育てよう笑顔」プロジェクトなど）
- 学校給食への地元農産物の提供による支援
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 絵や作文のコンクールの開催
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- 社会福祉協議会等の募金活動、慈善事業への参加、自然災害による被災地への支援活動
- 廃ポリ、廃農薬容器回収による環境対策

③利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会（ゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会の開催）
- 助け合い組織等の活動

④情報提供活動

- JA広報誌「みのり」やホームページ (<http://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/>)、JA鹿児島きもつきの動画（ユーチューブ）、フェイスブック、ツイッターを通じて、地域の出来事から農業をとりまく世界情勢まで幅広い視野での取り組み、組合員の皆さまの求める営農指導、JAの取り組み、農家の皆さまの紹介、商品情報などくらしに役立つ様々な情報のご提供や情報発信に努めています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成、実践し資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析など実施し、金利情勢の変化に対応できる財務構造の構築に努めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事業量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自己検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともにコンプライアンス統括室により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安全稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請は高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客さま相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情相談窓口

本所金融部金融課	0994-41-4750	鹿屋支所	0994-44-3113
大始良支所	0994-44-5116	東部支所	0994-44-3100
寿支店	0994-44-8065	垂水支所	0994-32-1121
串良支所	0994-63-2511	東串良支所	0994-63-2525
内之浦支所	0994-67-2611	高山支所	0994-65-2531
根占支所	0994-24-3131	大根占支所	0994-22-2531
田代支所	0994-25-2521	佐多支所	0994-26-0521

受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、①の窓口にお問い合わせください

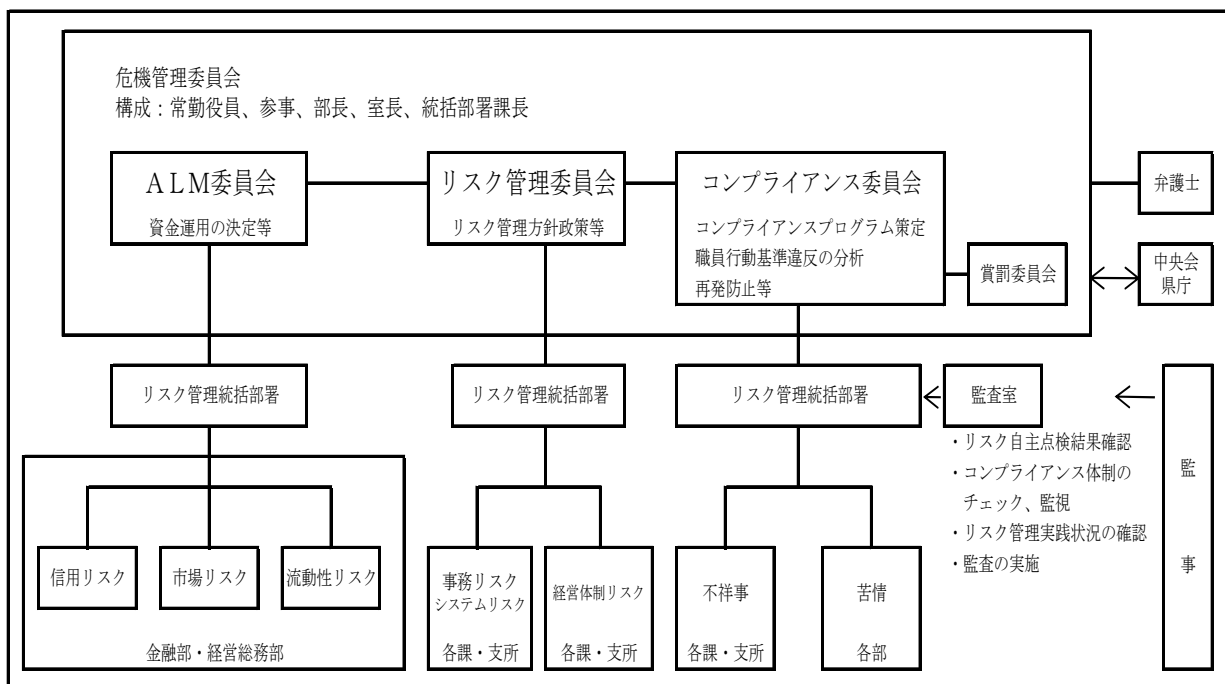
上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

管理態勢図



9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,347百万円（前年度 2,351百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

<貯金商品のご案内>

種 類	内 容	期 間	預入単位
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	払い出しは納税目的に限る	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1か月以上 5年以内	1円以上
期日指定定期貯金	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間据置期間後は、いつでもお引き出しできます。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	6カ月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長5年	1万円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—
満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて掛込周期1か月、2か月、3か月、6か月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上
満期分散型定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 5年以内	1,000円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業への必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

<ローンのご案内>

種類	しくみと特色	ご融資金額
多目的ローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	500万円以内
ネットローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (申込時年齢) 18才以上～75才未満の方 ご指定の入学金および下宿代等に関する資金です。 (申込時年齢) 20才以上～65才未満の方	10万円～ 1,000万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で75才未満の方で完済時80歳未満の方	1,000万円以内
新マイカーローン	自動車等の購入費、運転免許取得費など自動車等購入に係る一切の資金です。(申込時年齢) 18才以上で完済時81才未満の方	
教育ローン	ご指定の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	1,000万円以内
農機ハウスローン	農機具の点検・修理・車検・購入に負担する諸費用、パイプハウス等の建設資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 ※(ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	※10万円～ 1,000万円

(注) ※について、商品によっては異なります。

種類	しくみと特色	ご融資金額
営農ローン	営農に必要な資金です。 (ご契約時年齢) 20才以上で完済時80才未満の方	10万円～500万円
ワイド営農ローン	営農に必要な資金です。法人利用可。 (ご契約時年齢) 20才以上で完済時80才未満の方	個人 500万円～ 1000万円 法人 10万円～ 1000万円
当座貸越		
J Aカードローン	お使い途、自由です。 10万円～300万円以内 20才以上で65才未満の方	60万円 ～300万円以内

<一般資金のご案内>

種 類	内 容	貸付限度
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内 ----- 受益者負担額または自己資金負担額の範囲内
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と園芸農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 手形貸付金
- 耐久消費財購入資金貸付金
- 一般資金貸付金
- 小規模事業資金貸付金
- 負債整理資金貸付金
- 地方公共団体等貸付金

<制度・転貸資金のご案内>

種 類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	効率的・安定的な経営体を目指す認定農業者の農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金
アグリメイク資金	組合員が農業経営を改善するために必要な資金
農業経営負担軽減支援資金	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えを長期低利で融通する資金
畜特資金	肉用牛・酪農・養豚経営を行っている方の借入金の償還が困難となっている資金の借換えを長期低利で融通する資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 農業経営基盤強化資金
- 経営体育成強化資金
- 振興山村・過疎地域経営改善資金
- 農業経営維持安定資金
- 農業基盤整備資金
- 農林漁業施設資金
- 農業改良資金
- 就農支援資金
- セーフティネット資金

◇為替業務

[送金・振込・取立]

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

<各種サービスのご案内>

種類	サービスの内容
内 国 為 替	県内・全国のJAはもとより、国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
自 動 支 払	電気料、電話料、NHK受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金などの月々のお支払いをご指定口座から自動的にお支払いしますので、払い込みの煩わしさが解消されます。
定時自動送金	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。学費の仕送りや家賃などの振込みに便利です。なお、曜日も指定できます。
定時自動集金	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県内はもちろん全国のJAのほか、全国キャッシュサービス(MICS)の開始により銀行、信用金庫、信用組合およびゆうちょ銀行などのキャッシュサービスコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAカード	NICOS、VISA、MASTERCARDとの提携により、ショッピング・レジャー等のサービスが充実しています。
K - N E T 代金回収サービス	県内の参加金融機関の取引口座より、売掛代金の回収を行うサービスです。会社の集金事務の合理化にお役立てください。
デビットカード	デビットカードの加盟店でJAのキャッシュカードを利用してお買い物ができますので、現金の払い出しや持ち歩く手間が省けます。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からお取引口座の残高照会・振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

<手数料のご案内>

為替手数料

(令和2年4月1日現在)

種類	系統あて		他金融機関あて				
振 込	3万円未満	1件につき	330円	文書扱 3万円未満 1件につき 440円			
		3万円以上	1件につき		550円		
	3万円以上	1件につき	550円	電信扱 3万円未満 1件につき 660円			
		1件につき	550円		3万円以上 1件につき 880円		
送 金	1件につき		440円	1件につき 660円			
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて		1通につき	440円	普通扱	1通につき	660円
	県外宛	普通扱	1通につき	660円	至急扱	1通につき	880円
		至急扱	1通につき	880円			
その 他 の 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料		1件につき		660円		
	不渡手形返却料		1件につき		660円		
	取立手形組戻料		1件につき		660円		
	取立手形店頭呈示料		1件につき		660円		
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。						

インターネットバンキング利用料・手数料

(令和2年4月1日現在)

		インターネットバンキング	
		組合員	員 外
利用手数料 (月額基本料)		無料	
自店内	3万円未満	無料	
	3万円以上		
僚 店	3万円未満	無料	
	3万円以上		
系 統	3万円未満	55円	
	3万円以上	110円	
他 行	3万円未満	330円	
	3万円以上	495円	

各種貯金手数料

(令和2年4月1日現在)

種類	手数料	種類	手数料
小切手用紙交付料 (1冊)	440円	ローンカード [※] 再発行手数料 (1枚)	1,100円
為替手形用紙交付料 (1冊)	550円	ICキャッシュカード [※] 再発行手数料 (1枚)	1,100円
残高証明発行手数料 (1通)	220円	ICキャッシュ/クレジット一体型 再発行手数料 (1枚)	1,100円
通帳・証書再発行手数料 (1冊)	550円		

◇その他の業務及びサービス

J A鹿児島きもつきでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシングサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

A T M利用時間・手数料

(令和2年4月1日現在)

		利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
当 J A	鹿屋	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	寿				
	大始良				
	垂水				
	串良				
	東串良				
	高山				
	内之浦				
	根占				
	大根占				
	田代				
佐多					
他 J A 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UF J 銀行 セブン銀行 コンビニATM (ローソン・イーネット) その他 (M I C S)		8:00~21:00 (注)			

(注) 利用時間については、8:00~21:00 まで利用可能となっておりますが、各金融機関のATMについては金融機関ごとに運用時間を設定していますので、最寄りの金融機関等へお問い合わせください。

	平日 (8:45~18:00)	土曜日 (9:00~14:00)	その他の時間帯
J Aバンク	無料	無料	無料
鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UF J 銀行	無料	1 1 0 円	1 1 0 円
セブン銀行 コンビニATM	無料	無料	1 1 0 円
その他 (M I C S)	1 1 0 円	2 2 0 円	2 2 0 円

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一貫として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障してまいります。事業実施当初から生命保障と損害補償の両方を充実しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズに応え、生活の安全と将来の安心をはかろうというものです。

専任渉外（L A）を中心とした高度な専門性と十分なサービスを提供し、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして安心をお届けします。

主な共済商品のご案内

○長期共済

<終身共済>

- ・一生涯にわたって万一の保障ができて、病気・災害などへの備えも万全な生涯プラン。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるのが特徴です。

<養老生命共済>

- ・万一のときの保障と将来の資金づくりを両立した共済。後遺障害も手厚く保障します。

<こども共済>

- ・お子様の成長に応じて祝金や入学資金が給付されます。契約者が万一のときは養育年金が支給されるプランなど保障も充実しております。

<医療共済>

- ・入院や手術はもちろん先進医療（がん治療）など、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができます。

<がん共済>

- ・一生涯にわたってがんと闘うための安心を手厚く保障します。

<介護共済>

- ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障に加え、J A共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、高齢期の介護に対して幅広く、一生涯にわたり介護保障を確保できます。

<建物共済>

- ・火災だけでなく地震などの自然災害にも幅広く対応します。自然災害や火災などの場合は各種費用共済金、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金等が保障されます。

<予定利率変動型年金共済>

- ・ゆとりある老後の暮らしのために楽しみと安心を兼ね備えています。6年目以降は1年毎に予定利率を見直しますので、年金額が増える楽しみがあります。

<生活障害共済>

- ・病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

<特定重度疾病共済>

- ・三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備える保障です。

○短期共済

<自動車共済>

- ・契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたことにより損害賠償義務を負ったときの保障をする総合共済です。

<自賠責共済>

- ・法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます）に加入が義務付けられています。

<傷害共済>

- ・日常のさまざまなアクシデントを少ない負担で大きく保障します。

○事故受付体制

- ・ J A 営業時間内は、最寄りの支所へ
- ・ J A の営業時間外は、 J A 共済事故受付センター 24 時間対応（フリーダイヤル）へ
※フリーダイヤル：0120-258-931

[農業関連事業]

○園芸農産・畜産事業

園芸農産・畜産事業は、農業を経営する組合員さんの営農を指導し、地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっていく指導事業と、より高い農業収入を上げることが目的とした生産物を共同で販売する事業です。

新たな農政改革への取り組み強化を第一に考え、きもつきブランドの産地としての「安心・安全」な農産物・畜産物の推進を展開していきます。

<鹿児島ブランド産地の指定>

- ・東串良のピーマン（平成4年3月3日指定）
- ・東串良のきゅうり（平成20年5月30日指定）
- ・なんぐう地区のバレイショ（平成13年5月10日指定）
- ・鹿児島黒牛（平成4年4月28日指定）
- ・かごしま黒豚（平成11年11月8日指定）

<GI（地理的表示保護制度）の登録>

- ・辺塚だいだい（平成29年12月15日）

○購買事業

購買事業は農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し組合員の皆さんに供給する事業です。

< J A 鹿児島きもつき P B 商品 >

- ・本格芋焼酎きもつき浪漫（特選・レギュラー）
- ・きもつき浪漫茶
- ・辺塚だいだい（ジュース・ソーダ・かくれ果の雫）
- ・甘藷の精（でん粉）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
資産の部		
1. 信用事業資産	96,589,890	98,405,474
(1) 現金	866,469	864,815
(2) 預金	73,855,272	74,036,822
系統預金	73,794,633	73,967,870
系統外預金	60,639	68,952
(3) 貸出金	22,323,156	23,931,316
(4) その他の信用事業資産	127,617	112,933
未収収益	104,347	99,612
その他の資産	23,270	13,321
(5) 貸倒引当金	△ 582,624	△ 540,412
2. 共済事業資産	14,021	675
(1) 共済貸付金	13,280	
(2) 共済未収利息	741	675
3. 経済事業資産	5,703,243	5,869,108
(1) 受取手形	155,442	269,377
(2) 経済事業未収金	2,006,349	2,218,181
(3) 経済受託債権	17,790	21,895
(4) 棚卸資産	1,561,144	1,612,135
購買品	311,408	332,595
その他の棚卸資産	1,249,736	1,279,540
(5) その他の経済事業資産	2,101,922	1,873,583
預託家畜	587,139	577,846
その他の資産	1,514,783	1,295,737
(6) 貸倒引当金	△ 139,404	△ 126,063
4. 雑資産	1,304,368	1,492,936
5. 固定資産	5,100,135	5,227,071
(1) 有形固定資産	5,100,135	5,227,071
建物	4,718,242	4,713,058
機械装置	1,344,588	1,316,815
土地	3,740,111	3,884,820
建設仮勘定	98,661	119,732
その他の有形固定資産	1,415,406	1,409,288
減価償却累計額	△ 6,216,873	△ 6,216,642
6. 外部出資	4,974,159	4,975,509
(1) 外部出資	4,974,159	4,975,509
系統出資	4,271,660	4,271,660
系統外出資	429,799	431,149
子会社出資	272,700	272,700
7. 繰延税金資産	297,833	292,365
資産の部合計	113,983,649	116,263,138

(単位：千円)

科目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
負債の部		
1. 信用事業負債	103,145,466	105,347,164
(1) 貯金	102,544,596	104,596,946
(2) 借入金	69,630	57,401
(3) その他の信用事業負債	531,240	692,817
未払費用	18,397	17,673
その他の負債	512,842	675,144
2. 共済事業負債	340,800	308,808
(1) 共済借入金	13,280	
(2) 共済資金	186,372	179,608
(3) 共済未払利息	298	
(4) 未経過共済付加収入	137,570	126,381
(5) その他の共済事業負債	3,280	2,819
3. 経済事業負債	1,668,629	1,762,509
(1) 経済事業未払金	881,117	1,104,427
(2) 経済受託債務	122,449	175,322
(3) その他の経済事業負債	665,063	482,760
4. 設備借入金	50,999	31,750
5. 雑負債	576,667	490,685
(1) 未払法人税等	61,353	41,641
(2) リース債務	99,942	101,691
(3) その他の負債	415,372	347,353
6. 諸引当金	994,563	1,000,297
(1) 賞与引当金	84,514	83,274
(2) 退職給付引当金	883,187	888,052
(3) ポイント引当金	26,862	28,971
7. 再評価に係る繰延税金負債	676,323	670,889
負債の部合計	107,453,447	109,612,102
純資産の部		
1. 組合員資本	5,346,929	5,481,091
(1) 出資金	2,350,503	2,346,802
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	2,997,840	3,141,732
利益準備金	1,858,848	1,918,848
その他利益剰余金	1,138,992	1,222,884
リスク管理積立金	744,250	744,250
教育研修基金積立金	24,000	30,000
施設整備積立金	80,000	110,000
畜産経営安定積立金	50,000	70,000
園芸農産経営安定積立金	20,000	40,000
当期末処分剰余金	220,742	228,634
(うち当期剰余金)	(151,843)	(156,836)
(4) 処分未済持分	△ 84,169	△ 90,198
2. 評価・換算差額等	1,183,273	1,169,945
(2) 土地再評価差額金	1,183,273	1,169,945
純資産部合計	6,530,202	6,651,036
負債及び純資産部合計	113,983,649	116,263,138

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月1日 平成31年2月28日	平成31年3月1日 令和2年2月29日
1. 事業総利益	3,184,754	3,110,413
(1) 信用事業収益	828,024	783,882
資金運用収益	734,582	699,091
(うち預金利息)	(447,195)	(422,544)
(うち貸出金利息)	(287,387)	(276,547)
役務取引等収益	49,355	50,586
その他経常収益	44,087	34,205
(2) 信用事業費用	137,013	78,334
資金調達費用	28,263	26,895
(うち貯金利息)	(27,982)	(25,849)
(うち給付補填備金繰入)	(199)	(134)
(うち借入金利息)	(12)	(11)
(うちその他支払利息)	(70)	(901)
その他経常費用	108,750	51,439
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,699)	(11,699)
(うち貸倒引当金戻入益)		
信用事業総利益	691,011	705,548
(3) 共済事業収益	581,251	546,216
共済付加収入	539,526	505,517
共済貸付金利息	1,530	19
その他の収益	40,195	40,680
(4) 共済事業費用	52,747	42,569
共済借入金利息	1,530	19
共済推進費	18,579	13,582
その他の費用	32,638	28,968
共済事業総利益	528,504	503,647
(5) 購買事業収益	12,081,717	12,256,386
購買品供給高	11,915,000	12,102,392
その他の収益	166,717	153,994
(6) 購買事業費用	11,401,555	11,554,056
購買品供給原価	10,957,496	11,117,884
購買品供給費	369,422	369,219
その他の費用	74,637	66,953
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,617)	(△10,676)
購買事業総利益	680,162	702,330
(7) 販売事業収益	498,114	492,342
販売手数料	453,339	453,948
その他の収益	44,775	38,394
(8) 販売事業費用	14,112	14,690
その他の費用	14,112	14,690
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△400)	(△400)
販売事業総利益	484,003	477,652

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月1日 平成31年2月28日	平成31年3月1日 令和2年2月29日
(9) 利用事業収益	1,596,342	1,453,525
(10) 利用事業費用	1,211,521	1,081,251
利用事業総利益	384,821	372,274
(11) その他事業収益	1,843,258	1,677,341
(12) その他事業費用	1,427,446	1,314,001
その他事業総利益	415,812	363,340
(13) 指導事業収入	126,617	117,079
(14) 指導事業支出	126,177	131,457
指導事業収支差額	440	△ 14,378
2. 事業管理費	3,091,624	2,931,798
(1) 人件費	2,050,770	1,960,816
(2) 業務費	243,682	254,046
(3) 諸税負担金	117,019	106,781
(4) 施設費	620,075	554,528
(5) その他事業管理費	60,078	55,627
事業利益	93,130	178,615
3. 事業外収益	187,170	104,887
(1) 受取雑利息	6,817	6,767
(2) 受取出資配当金	50,518	33,897
(3) 賃貸料	10,835	9,683
(4) 預り金取崩益	60,941	
(5) 雑収入	58,059	54,540
4. 事業外費用	49,183	18,352
(1) 支払雑利息	1,185	650
(2) 寄付金	700	170
(3) 施設解体損失		
(4) 自然災害修繕損失	44,093	
(3) 雑損失	3,205	17,532
経常利益	231,116	265,150
5. 特別利益	17,148	40,298
(1) 固定資産処分益		950
(2) 一般補助金	17,148	39,348
6. 特別損失	53,571	95,870
(1) 固定資産処分損	3,014	7,023
(2) 固定資産圧縮損	17,148	39,348
(3) 減損損失	33,409	49,499
税引前当期利益	194,693	209,578
法人税、住民税及び事業税 過年度法人税等追徴税額 法人税等調整額	72,022 △ 29,172	52,464 278
法人税等合計額	42,850	52,742
当期剰余金	151,843	156,836
当期首繰越剰余金	44,598	54,226
教育研修基金積立金取崩額	3,081	4,000
土地再評価差額金取崩額	21,220	13,572
当期末処分剰余金	220,742	228,634

3. 注記表

平成30年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ② 家畜（牛）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 家畜（豚）・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品・加工品）・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,902,044,425 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 796,343,067 円 機械装置 941,350,615 円 その他の有形固定資産 164,350,743 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	216,300,159 円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	178,005,580 円
古里出張所・倉庫・旧) A コープ花岡店施設	1	12,716,278 円
東部支所施設	1	10,574,200 円

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,630,000,000 円を設備借入金 50,999,255 円、当座借越（限度額 3,550,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 3,930,600,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,200,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 801,394,852 円

子会社に対する金銭債務の総額 261,095,524 円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,038,904 円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 43,893,507 円、延滞債権額は 884,956,292 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,855,718 円です。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 930,705,517 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,486,434,655円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	751,059,568	円
うち事業取引高	746,285,594	円
うち事業取引以外の取引高	4,773,974	円
子会社との取引による費用総額	327,072,848	円
うち事業取引高	325,567,782	円
うち事業取引以外の取引高	1,505,066	円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、場所別及び管理会計上の区分をグルーピングの基礎とし、支所(信用・共済・経済)・給油所・ガスセンター・農業機械・畜産施設等については、それぞれを単独の一般資産としています。

なお、本所については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

また、家畜市場事業・澱粉事業については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA管内全域の支所の共用資産としています。

バレイショ選果場については、なんごう地区の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、根占・大根占・田代・佐多支所の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設(選果場・堆肥センター・ライスセンター等)については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、それぞれの支所の共用資産としています。

遊休資産・貸貸資産・業務外固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
鹿屋市 (旧西南出張所他)	遊休資産	土地	11,606,753円
垂水市 (旧新城出張所他)	遊休資産	土地	4,875,435円
肝付町内之浦 (内之浦給油所他)	一般資産・遊休資産	土地	711,687円
南大隅町根占 (旧登尾出張所他)	遊休資産	土地	512,417円
南大隅町佐多 (佐多給油所他)	一般資産・遊休資産	土地	13,032,060円
錦江町 (旧神川出張所他)	遊休資産	土地	2,670,230円
合 計		土地	33,408,582円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

内之浦給油所・佐多給油所については、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

内之浦給油所・佐多給油所及び遊休資産に係る土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性に乏しいと判断したためその時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、利用事業費用に▲51,902,638 円、その他事業費用に▲73,386,562 円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.17% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 53,093,867 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	73,855,271,604	73,852,779,954	△ 2,491,650
貸出金	22,323,156,229		
貸倒引当金(*1)	△ 582,623,844		
貸倒引当金控除後	21,740,532,385	22,579,943,927	839,411,542
経済事業未収金	2,006,349,028		
貸倒引当金(*2)	△ 139,403,772		
貸倒引当金控除後	1,866,945,256	1,866,945,256	0
資産計	97,462,749,245	98,299,669,137	836,919,892
貯金	102,544,595,887	102,548,696,649	4,100,762
経済事業未払金	881,116,713	881,116,713	0
負債計	103,425,712,600	103,429,813,362	4,100,762

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	4,974,159,000
合計	4,974,159,000

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,035,271,604	0	0	320,000,000	0	4,500,000,000
貸出金(注1,2)	3,258,134,487	2,091,566,360	2,289,401,390	1,847,569,592	1,690,814,726	10,538,369,615
経済事業未収金 (注3)	1,854,668,278	0	0	0	0	0
合計	74,148,074,369	2,091,566,360	2,289,401,390	2,167,569,592	1,690,814,726	15,038,369,615

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 662,593,014 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 607,300,059 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 151,680,750 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	97,755,098,455	2,364,159,522	1,855,462,923	295,836,219	259,051,768	14,987,000
経済事業未払金	881,116,713	0	0	0	0	0
計	98,636,215,168	2,364,159,522	1,855,462,923	295,836,219	259,051,768	14,987,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,976,753,397 円
勤務費用	172,247,456 円
数理計算上の差異の発生額	△123,095,854 円
退職給付の支払額	△137,772,575 円
期末における退職給付債務	1,888,132,424 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,019,801,979 円
期待運用収益	14,277,228 円
数理計算上の差異の発生額	△619,867 円
特定退職共済制度への拠出金	73,950,720 円
退職給付の支払額	△94,468,799 円
期末における年金資産	1,012,941,261 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,888,132,424 円
特定退職共済制度	△1,012,941,261 円
未積立退職給付債務	875,191,163 円
未認識数理計算上の差異	7,995,517 円
貸借対照表計上額純額	883,186,680 円
退職給付引当金	883,186,680 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	172,247,456 円
期待運用収益	△14,277,228 円
数理計算上の差異の費用処理額	33,405,295 円
合計	191,375,523 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	12.13 %
預金	4.64 %
共済預け金	82.94 %
その他	0.19 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0 %
長期期待運用収益率	1.4 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金（農林年金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,396,130 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 373,011,000 円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	150,454,156 円
退職給付引当金超過額	244,375,731 円
賞与引当金繰入超過額	23,376,653 円
減価償却超過額	7,263,503 円
固定資産減損損失額	195,892,058 円
未収利息	10,577,774 円
未払事業税	4,110,331 円
その他	45,589,073 円
繰延税金資産小計	681,639,279 円
評価性引当額	△ 383,806,549 円
繰延税金資産合計 (A)	297,832,730 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	297,832,730 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.52 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.59 %
住民税均等割等	2.93 %
評価性引当金額の増減	△ 8.26 %
その他	△ 0.25 %
税効果適用後の法人税等の負担率	22.01 %

令和元年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 家畜（牛）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によってきましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価額の算定ができなため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,914,357,026 円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 788,043,068 円 機械装置 961,963,215 円 その他の有形固定資産 164,350,743 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	259,533,740 円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	166,423,180 円
古里出張所・倉庫・旧) A コープ花岡店施設	1	9,373,078 円
東部支所施設	1	10,900,069 円

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,630,000,000 円を設備借入金 31,749,847 円、当座借越（限度額 3,550,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 4,130,600,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,200,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,163,710,034 円
子会社に対する金銭債務の総額	535,739,619 円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	13,895,697 円
-------------------	--------------

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 37,713,422 円、延滞債権額は 823,811,051 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は43,022,865円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,077,028円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は923,624,366円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成12年2月29日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,494,639,697円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	925,843,702	円
うち事業取引高	917,046,037	円
うち事業取引以外の取引高	8,797,665	円
子会社との取引による費用総額	328,856,301	円
うち事業取引高	321,602,016	円
うち事業取引以外の取引高	7,254,285	円

(2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、場所別及び管理会計上の区分をグループिंगの基礎とし、支所（信用・共済・経済）・給油所・ガスセンター・農業機械・農畜産物直売所・畜産施設等については、それぞれを単独の一般資産としています。

なお、本所については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

また、家畜市場事業・澱粉事業については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA管内全域の支所の共用資産としています。

バレイショ選果場については、なんぐう地区の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、根占・大根占・田代・佐多支所の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設（選果場・堆肥センター・ライスセンター等）については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、それぞれの支所の共用資産としています。

遊休資産・賃貸資産・業務外固定資産については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
鹿屋市 (養鶏モデル事業)	一般資産	土地 27,855,607 円 建物 他 8,587,507 円	36,443,114 円
鹿屋市 (旧鹿屋ガスセンター)	賃貸資産	土地	9,500,000 円
鹿屋市 (旧中山出張所)	遊休資産	土地	837,402 円
垂水市 (旧新城出張所他)	遊休資産	土地	2,035,470 円
南大隅町 (旧横別府出張所他)	遊休資産 業務外固定資産	土地	646,406 円
錦江町 (旧神川出張所他)	遊休資産	土地	36,768 円
合 計		土地 40,911,653 円 建物 他 8,587,507 円	49,499,160 円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

養鶏モデル事業については、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鹿屋ガスセンターについては、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

養鶏モデル事業及び遊休資産に係る土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性に乏しいと判断したためその時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

また、旧鹿屋ガスセンターに係る土地の回収可能価額についても正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、購買品供給原価に 207,450 円、利用事業費用に▲30,805,802 円、その他事業費用に 8,436,123 円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が72,868,235円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	74,036,821,690	74,042,719,938	5,898,248
貸出金	23,931,316,157		
貸倒引当金	△ 540,412,322		
貸倒引当金控除後	23,390,903,835	24,340,957,147	950,053,312
経済事業未収金	2,218,181,049		
貸倒引当金	△ 126,063,256		
貸倒引当金控除後	2,092,117,793	2,092,117,793	0
資産計	99,519,843,318	100,475,794,878	955,951,560
貯金	104,596,946,514	104,608,872,246	11,925,732
経済事業未払金	1,104,426,538	1,104,426,538	0
負債計	105,701,373,052	105,713,298,784	11,925,732

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	4,975,509,000
合計	4,975,509,000

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,216,821,690	0	320,000,000	0	0	4,500,000,000
貸出金(注1,2)	3,447,069,216	2,672,693,649	3,144,423,025	1,845,385,005	1,662,908,426	10,548,673,814
うち当座貸越 (融資型除く)	(659,444,840)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
経済事業未収金 (注3)	2,065,572,307	0	0	0	0	0
合計	74,729,463,213	2,672,693,649	3,464,423,025	1,845,385,005	1,662,908,426	15,048,673,814

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 659,444,840 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 610,163,022 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 152,608,742 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	100,286,162,091	2,344,913,359	1,499,538,555	238,826,651	222,743,858	4,762,000
経済事業未払金	1,104,426,538	0	0	0	0	0
計	101,390,588,629	2,344,913,359	1,499,538,555	238,826,651	222,743,858	4,762,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,888,132,424 円
勤務費用	107,472,561 円
数理計算上の差異の発生額	△129,354,600 円
退職給付の支払額	△86,189,757 円
期末における退職給付債務	1,780,060,628 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,012,941,261 円
期待運用収益	14,181,178 円
数理計算上の差異の発生額	△56,179 円
特定退職共済制度への拠出金	77,294,000 円
退職給付の支払額	△62,590,438 円
期末における年金資産	1,041,769,822 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,780,060,628 円
特定退職共済制度	△1,041,769,822 円
未積立退職給付債務	738,290,806 円
未認識数理計算上の差異	149,761,166 円
貸借対照表計上額純額	888,051,972 円
退職給付引当金	888,051,972 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,472,561 円
期待運用収益	△14,181,178 円
数理計算上の差異の費用処理額	12,467,228 円
合計	105,758,611 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	14.51 %
預金	5.74 %
共済預け金	79.62 %
その他	0.13 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0 %
長期期待運用収益率	1.4 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金（農林年金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,089,102 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 343,464,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	133,330,564 円
退職給付引当金	245,635,175 円
賞与引当金	23,033,534 円
減価償却超過額	6,884,440 円
固定資産減損失額	201,547,599 円
未収利息	11,121,148 円
未払事業税	2,801,211 円
その他	40,533,029 円
繰延税金資産小計	664,886,700 円
評価性引当額	△ 372,522,018 円
繰延税金資産合計 (A)	292,364,682 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	292,364,682 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.37 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.24 %
住民税均等割等	2.72 %
評価性引当額の増減	△ 5.38 %
その他	△ 0.97 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.17 %

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	220,742,291	228,633,678
計	220,742,291	228,633,678
2. 剰余金処分額	166,516,530	166,422,506
(1) 利益準備金	60,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	80,000,000	80,000,000
うち教育研修基金積立金	10,000,000	10,000,000
うち施設整備積立金	30,000,000	10,000,000
うち畜産経営安定積立金	20,000,000	10,000,000
うち園芸農産経営安定積立金	20,000,000	10,000,000
うち緊急対策積立金		40,000,000
(3) 出資配当金	26,516,530	26,422,506
3. 次期繰越剰余金	54,225,761	62,211,172

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和元年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)
平成30年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取消基準
教育研修基金積立金	組合員、役職員の教育・研修の充実をはかり、人材育成の継続的な実施に資することを目的に計画的に積み立てる。	100,000,000円	組合員と地域に貢献する役職員の能力向上に必要と認めた場合、その額を理事会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	施設の老朽化に伴い、将来発生する資産の取得費(改修を含む)及び諸経費を計画的に積み立てることを目的とする。	200,000,000円	施設整備により施設を取得(改修を含む)した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
畜産経営安定積立金	畜産経営環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対して組合の健全な発展を図ることを目的とする。	200,000,000円	畜産経営環境(相場)が急激に変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
園芸農産経営安定積立金	園芸農産の経営環境の著しい変化、気象災害または大幅な価格低迷等が発生した場合に備えることを目的に積み立てる。	100,000,000円	園芸農産の経営環境が著しく変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
緊急対策積立金	緊急的な災害等において、農家組合員等への支援・対策を行うことを目的とする。	200,000,000円	災害発生時において緊急性を要した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 13,000千円
平成30年度 13,000千円

5. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	17,555,325	828,025	581,251	15,625,558	393,874	126,617	
事 業 費 用 ②	14,370,571	137,014	52,747	13,766,175	288,458	126,177	
事 業 総 利 益 ③ (① - ②)	3,184,754	691,011	528,504	1,859,383	105,416	440	
事 業 管 理 費 ④	3,091,624	538,252	420,074	1,730,073	44,829	358,396	
(うち減価償却費⑤)	(168,868)	(29,400)	(22,945)	(94,498)	(2,449)	(19,576)	
(うち人件費⑤')	(2,050,770)	(357,039)	(278,648)	(1,147,611)	(29,736)	(237,736)	
※うち共通管理費⑥		43,592	33,621	131,703	4,637	18,318	△ 231,871
(うち減価償却費⑦)		(2,381)	(1,836)	(7,194)	(253)	(1,001)	△ 12,665
(うち人件費⑦')		(28,916)	(22,302)	(87,363)	(3,076)	(12,151)	△ 153,808
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	93,130	152,759	108,430	129,310	60,587	△ 357,956	
事 業 外 収 益 ⑨	187,169	35,188	27,140	106,312	3,743	14,786	
※うち共通分⑩		35,188	27,140	106,312	3,743	14,786	△ 187,169
事 業 外 費 用 ⑪	49,183	9,246	7,132	27,936	984	3,885	
※うち共通分⑫		9,246	7,132	27,936	984	3,885	△ 49,183
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	231,116	178,701	128,438	207,686	63,346	△ 347,055	
特 別 利 益 ⑭	17,148	3,224	2,486	9,740	343	1,355	
※うち共通分⑮		3,224	2,486	9,740	343	1,355	△ 17,148
特 別 損 失 ⑯	53,571	10,071	7,768	30,428	1,072	4,232	
※うち共通分⑰		10,071	7,768	30,428	1,072	4,232	△ 53,571
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	194,693	171,854	123,156	186,998	62,617	△ 349,932	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		81,884	72,786	145,922	49,340	△ 349,932	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	194,693	89,970	50,370	41,076	13,277		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	18.8%	14.5%	56.8%	2.0%	7.9%	100.0%
営 農 指 導 事 業	23.4%	20.8%	41.7%	14.1%		100.0%

令和元年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	17,326,771	783,882	546,216	15,502,118	377,476	117,079	
事 業 費 用 ②	14,216,358	78,333	42,569	13,681,501	282,498	131,457	
事 業 総 利 益 ③ (① - ②)	3,110,413	705,549	503,647	1,820,617	94,978	- 14,378	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,931,799 (171,077) (1,960,815)	539,504 (31,481) (360,825)	377,173 (22,009) (252,257)	1,647,023 (96,108) (1,101,545)	34,121 (1,991) (22,820)	333,978 (19,488) (223,368)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		52,825 (3,082) (35,330)	37,084 (2,164) (24,802)	151,806 (8,858) (101,529)	4,802 (280) (3,212)	20,276 (1,183) (13,561)	△ 266,793 △ 15,567 △ 178,434
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	178,614	166,045	126,474	173,594	60,857	△ 348,356	
事 業 外 収 益 ⑨	104,887	20,768	14,579	59,681	1,888	7,971	
※うち共通分 ⑩		20,768	14,579	59,681	1,888	7,971	△ 104,887
事 業 外 費 用 ⑪	18,351	3,634	2,551	10,442	329	1,395	
※うち共通分 ⑫		3,634	2,551	10,442	329	1,395	△ 18,351
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	265,150	183,179	138,502	222,833	62,416	△ 341,780	
特 別 利 益 ⑭	40,298	7,979	5,601	22,930	725	3,063	
※うち共通分 ⑮		7,979	5,601	22,930	725	3,063	△ 40,298
特 別 損 失 ⑯	95,870	18,982	13,326	54,550	1,726	7,286	
※うち共通分 ⑰		18,982	13,326	54,550	1,726	7,286	△ 95,870
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	209,578	172,176	130,777	191,213	61,415	△ 346,003	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		82,349	71,277	144,284	48,094	△ 346,004	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	209,578	89,827	59,500	46,929	13,321		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	19.8%	13.9%	56.9%	1.8%	7.6%	100.0%
営 農 指 導 事 業	23.8%	20.6%	41.7%	13.9%		100.0%

財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取組み方針)

確認書

1. 私は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月11日

鹿児島きもつき農業協同組合

代表理事組合長 下小野田 寛

当該事業年度における事業の経過



[エコーブ近畿]
JA鹿児島きもつきフェア



東串良ピーマン・きゅうり初荷出発式



大嘗祭献上あわ・献上米の刈取式



春期農業機械大展示会



農畜産物直売所起工式



株式会社「麺屋きもつき」オープン



海外研修生受入(育苗センター)



自民党野菜・果樹・畑作物等対策委員会



かごしま風土ピア出店



辺塚だいたい産地化推進協議会設立総会



JA鹿児島きもつき杯バレーボール大会



通常総代会



年金友の会ゲートボール大会



第68回鹿児島県畜産共進会



青壮年部組織連絡協議会
「食フェス出店」



農畜産物直売所 出荷者大会



JA鹿児島きもつき大感謝祭

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	17,292	16,839	17,512	17,555	17,327
信用事業収益	858	830	823	828	784
共済事業収益	608	584	593	581	546
農業関連事業収益	15,353	14,979	15,643	15,626	15,502
その他収益	473	446	453	520	495
経常利益	382	315	290	231	265
当期剰余金	265	202	29	152	157
出資金 (出資口数)	2,452 (2,452,464)	2,420 (2,420,318)	2,419 (2,418,555)	2,351 (2,350,503)	2,347 (2,346,802)
純資産額	6,320	6,477	6,483	6,530	6,651
総資産額	103,163	106,996	109,667	113,984	116,263
貯金等残高	91,611	94,778	97,951	102,545	104,597
貸出金残高	25,199	22,126	20,986	22,323	23,931
有価証券残高	2				
剰余金配当金額	28	28	28	27	26
出資配当金	28	28	28	27	26
事業利用分量配当金					
職員数	531	535	543	545	524
単体自己資本比率	13.48	12.78	12.52	12.37	11.78

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	706	672	△34
役員取引等収支	49	51	2
その他信用事業収支	△65	△17	48
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	691 (0.71)	706 (0.71)	15 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,185 (2.62)	3,110 (2.50)	△75 (△0.12)

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	96,372	734	0.76	98,640	720	0.73
うち預金	74,363	447	0.60	75,896	443	0.58
うち貸出金	22,009	287	1.30	22,744	277	1.22
資金調達勘定	103,398	28	0.03	105,502	26	0.02
うち貯金・定積	103,325	28	0.03	105,440	26	0.02
うち借入金	73		0.00	62		0.00
総資金利ざや			0.21			0.20

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	7	△34
うち預金	27	△24
うち有価証券		
うち貸出金	△20	△10
支払利息	0	△2
うち貯金・定積	0	△2
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引き	7	△32

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
流動性貯金	54,628 (52.87)	57,342 (54.38)	2,714
定期性貯金	48,589 (47.02)	47,986 (45.51)	△ 603
その他の貯金	109 (0.11)	112 (0.11)	3
計	103,326 (100.00)	105,440 (100.00)	2,114
譲渡性貯金			
合計	103,326 (100.00)	105,440 (100.00)	2,114

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	46,319 (100.00)	46,836 (100.00)	517
うち固定金利定期	46,311 (99.98)	46,828 (99.98)	517
うち変動金利定期	8 (0.02)	8 (0.02)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付金	552	508	△ 44
証書貸付金	20,752	21,554	802
当座貸越	705	682	△ 23
割引手形			
合計	22,009	22,744	735

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	19,856 (88.95)	20,987 (87.70)	1,131
変動金利貸出	1,479 (6.63)	1,972 (8.24)	493
その他	988 (4.43)	972 (4.06)	△ 16
合計	22,323 (100.00)	23,931 (100.00)	1,608

- (注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
貯金等	489	486	△ 3
有価証券			
動産			
不動産	1,719	1,758	39
その他担保物	603	556	△ 47
計	2,811	2,800	△ 11
保証	8,483	10,695	2,212
うち農業信用基金協会	4,514	6,434	1,920
うちその他保証	3,969	4,261	292
信用	11,029	10,436	△ 593
合計	22,323	23,931	1,608

④債務保証見返額の担保別内訳残高
該当する取引はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
設備資金	15,890 (71.18)	16,341 (68.28)	451
運転資金	6,433 (28.82)	7,590 (31.72)	1,157
合計	22,323 (100.00)	23,931 (100.00)	1,608

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	3,380 (15.14)	4,943 (20.66)	1,563
林業	4 (0.02)	3 (0.01)	△ 1
水産業	80 (0.36)	99 (0.41)	19
製造業	225 (1.01)	197 (0.82)	△ 28
鉱業	15 (0.07)	16 (0.07)	1
建設・不動産業	435 (1.95)	418 (1.75)	△ 17
電気・ガス・水道業	80 (0.36)	89 (0.37)	9
運輸・通信業	192 (0.86)	243 (1.02)	51
金融・保険業	47 (0.21)	44 (0.18)	△ 3
卸売・小売・サービス業	2,297 (10.29)	2,284 (9.54)	△ 13
地方公共団体	10,333 (46.29)	9,488 (39.65)	△ 845
その他	5,235 (23.45)	6,107 (25.52)	872
合計	22,323 (100.00)	23,931 (100.00)	1,608

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
穀作	2	11	9
野菜・園芸	356	384	28
果樹・樹園農業	23	21	△ 2
工芸作物	146	134	△ 12
養豚・肉牛・酪農	1,368	1,857	489
養鶏・鶏卵	11	37	26
養蚕			0
その他農業	1,962	3,836	1,874
合計	3,868	6,280	2,412

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円、%)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	2,220	4,244	2,024
近代化資金	828	1,298	470
その他制度資金	820	738	△ 82
合計	3,868	6,280	2,412

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは、①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	44	38	△ 6
延滞債権額	885	824	△ 61
3ヵ月以上延滞債権額	2	43	41
貸出条件緩和債権額	0		0
合計	931	905	△ 26

(注) 1. 破綻先債権額

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成30年度	809	110	182	511	803
	令和元年度	741	100	152	483	735
危険債権	平成30年度	120	14	48	9	71
	令和元年度	121	14	51	13	78
要管理債権	平成30年度	2	1	1		2
	令和元年度	62	13	25		38
小計	平成30年度	931	125	231	520	876
	令和元年度	924	127	228	496	851
正常債権	平成30年度	21,439				
	令和元年度	23,054				
合計	平成30年度	22,370				
	令和元年度	23,978				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞ ＜金融再生法債権区分＞ ＜リースク管理債権＞

対象債権	信用事業 以外の 与信		信用事業 以外の 与信		信用事業 以外の 与信	
	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権
破綻先						
実質破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		破綻先債権	
破綻懸念先			危険債権		延滞債権	
要管理先			要管理債権		3か月以上延滞債権	
その他要注意先			正常債権		貸出条件緩和債権	
正常先						

- **破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - **実質破綻先**
現時的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - **破綻懸念先**
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
 - **要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援を有利に、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - **その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者
 - **正常先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
-
- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - **危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
 - **要管理債権**
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - **正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
-
- **破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸御償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
 - **延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
 - **3か月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
 - **貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79	82		79	82	82	57		82	57
個別貸倒引当金	635	640	1	634	640	640	609		640	609
合計	714	722	1	713	722	722	666	0	722	666

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		支向	被支向	支向	被支向
送金・振込為替	件数	110	201	112	206
	金額	61,639	79,020	66,472	78,419
代金取立為替	件数	1	1	1	1
	金額	231	163	201	172
雑為替	件数	3	4	3	3
	金額	1,439	2,594	1,310	2,621
合計	件数	114	206	116	210
	金額	63,309	81,777	67,983	81,212

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ、取引金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

区分		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	167,439	7,623,353	232,302	7,305,925
	定期生命共済	3,300	7,650	15,400	19,250
	養老生命共済	58,602	2,818,380	55,502	2,413,852
	うちこども共済	32,320	495,455	34,870	489,555
	医療共済	200	36,890		32,590
	がん共済		43,800		41,950
	定期医療共済		39,980		35,430
	介護共済	1,432	21,127	2,094	22,822
	年金共済		500		197,502
建物更生共済		2,700,291	14,431,334	2,011,766	14,202,237
合計		2,931,264	25,023,014	2,317,064	24,271,558

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	167	4,533	264	4,542
がん共済	13	708	37	710
定期医療共済		114		104
合計	180	5,355	301	5,356

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	6,545	55,613	5,251	52,839
生活障害共済（一時金型）	10,000	10,000	12,850	14,750
生活障害共済（定期年金型）	1,250	1,010	440	612
合計	17,795	66,623	18,541	68,201

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	11,895	109,202	23,094	119,682
年金開始後		78,405		77,820
合計	11,895	187,607	23,094	197,502

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,116,359	1,227	1,003,341	1,094
自動車共済		55,962		54,073
傷害共済	4,623,800	343	5,065,400	344
団体定期共済				
定額定期共済				
賠償責任共済		38		41
自賠責共済		16,266		15,856
合計		73,836		71,408

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼料	5,633,648	237,792	5,984,346	284,628
家畜薬	363,425	9,421	431,083	12,259
肥料	590,021	69,060	567,078	77,841
農薬	362,085	38,289	352,694	39,464
その他	1,211,527	86,880	1,073,427	77,489
合計	8,160,706	441,442	8,408,628	491,681

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	360,932	8,845	383,753	9,377
澱粉用甘藷	104,344	11,125	122,778	12,538
茶	1,408,863	9,784	1,213,971	8,432
野菜	5,854,623	122,520	6,043,660	124,455
果樹	122,582	3,051	129,215	3,480
園芸農産物その他	33,422	807	36,245	889
牛	15,931,055	246,715	16,618,138	245,483
豚	4,595,134	45,951	4,498,173	44,980
畜産物その他	659,163	4,542	635,211	4,313
合計	29,070,118	453,340	29,681,144	453,947

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度
	収益	収益
茶施設	24,400	17,956
ライスセンター	41,410	40,235
機械化銀行	8,228	8,106
合計	74,038	66,297

4. 生活その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食料品	93,039	17,856	72,083	13,448
米	8,060	975	7,210	811
酒類	61,783	5,615	57,507	4,837
その他	219,991	24,316	177,848	19,782
合計	382,873	48,762	314,648	38,878

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
収 益	126,617	117,079
実費収入	126,617	117,079
費 用	126,176	131,457
営農改善費	110,394	110,044
生活文化事業費	7,062	6,648
教育情報費	8,720	14,765
合計	441	△ 14,378

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.190	0.214	0.024
資本経常利益率	3.528	4.034	0.506
総資産当期純利益率	0.125	0.126	0.001
資本当期純利益率	2.318	2.386	0.068

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	21.77	22.88	1.11
	期中平均	21.30	21.57	0.27
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,320,412		5,454,668
うち、出資金及び資本準備金の額	2,433,258		2,429,557
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2,997,840		3,141,732
うち、外部流出予定額(△)	△ 26,517		△ 26,423
うち、上記以外に該当するものの額	△ 84,169		△ 90,198
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,029		56,982
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	82,029		56,982
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	502,091		414,188
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,904,532		5,925,838
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,904,532		5,925,837
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	41,965,476		44,455,709
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	682,216		1,840,834
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,177,380		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	1,859,596		1,840,834
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,743,676		5,807,161
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	47,709,152		50,262,870
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.37%		11.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき単体自己資本比率を記載しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対応して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金				864,816		
我が国の中央政府及び中央銀行 向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	10,366,147			9,517,521		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	73,865,544	14,773,109	590,924	74,047,278	14,809,446	592,378
法人等向け	811,095	761,095	30,444	1,201,959	1,151,959	46,078
中小企業等向け及び個人向け	4,605,550	3,308,414	132,337	4,845,715	3,500,618	140,025
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	859,931	293,985	11,759	902,095	425,945	17,038
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	4,578,957	446,326	17,853	6,457,733	635,400	25,416
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付	13,280					
出資等	1,504,899	1,504,899	60,196	1,506,249	1,506,249	60,250
うち出資等のエクスポージャー				1,506,249	1,506,249	60,250
うち重要な出資のエクスポージャー						
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,469,260	8,673,150	346,926			
上記以外				15,471,024	20,585,248	823,410
うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象普通出資等に係るエクスポー ジャー				3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入され ない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部 T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部 T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち上記以外のエクスポージャー				12,001,764	11,912,098	476,484
証券化						
うち S T C 要件適用分						
うち非 S T C 適用分						

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		682,216	27,289		1,840,834	73,633
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)						
上記以外	12,488,913	11,522,282	460,891			
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	112,563,576	41,965,476	1,678,619	114,814,389	44,455,709	1,778,228
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	112,563,576	41,965,476	1,678,619	114,814,389	44,455,709	1,778,228
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	
		5,657,621	226,305	5,807,161	232,286	
所要自己資本額計		リスク・アセット等 等(分母)計 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 等(分母)計 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	
		47,289,687	1,891,587	50,262,870	2,010,515	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成30年度				令和元年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	112,563,576	22,466,941			859,931	114,814,389	23,987,134			902,095
国外										
地域別残高計	112,563,576	22,466,941			859,931	114,814,389	23,987,134			902,095
業種別残高	農業	1,230,660	1,193,605		124,266	2,984,393	2,951,057			111,761
	林業									
	水産業									
	製造業	54,723	54,723			63,280	63,280			
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,772	11,772			10,336	10,336			
	運輸・通信業									
	金融・保険業	73,865,545				74,047,278				
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,797,485	5,797,485			5,298,875	5,298,875			
	日本国政府・地方公共団体	4,662,418	4,662,418			4,418,710	4,418,710			
上記以外	5,612,259	638,100			14,187	6,079,803	1,104,294			26,680
個人	10,236,059	10,108,838			721,478	10,301,796	10,140,582			763,654
その他	11,092,655					11,609,918				
計	112,563,576	22,466,941			859,931	114,814,389	23,987,134			902,095
1年以下	70,087,728	1,048,546				70,412,541	1,191,758			
1年超3年以下	1,195,002	1,195,002				2,692,662	2,369,743			
3年超5年以下	1,677,390	1,354,480				1,752,944	1,752,944			
5年超7年以下	2,342,961	2,342,961				1,772,355	1,772,356			
7年超10年以下	7,933,579	3,430,126				8,969,727	4,466,151			
10年超	12,058,379	12,058,379				11,400,026	11,400,026			
期間を定めないもの	17,268,537	1,037,447				17,814,134	1,034,156			
残存期間別残高計	112,563,576	22,466,941				114,814,389	23,987,134			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	78,886	82,029		78,886	82,029	82,029	56,982		82,029	56,982
個別貸倒引当金	635,110	639,999	1,473	633,637	639,999	639,999	609,494	139	639,860	609,494

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

	平成30年度						令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	635,110	639,999	1,473	633,637	639,999		639,999	609,494	139	639,860	609,494		
国外													
地域別計	635,110	639,999	1,473	633,637	639,999		639,999	609,494	139	639,860	609,494		
業種別残高 法人	農業	111,577	116,498		111,577	116,498		116,498	107,714		116,498	107,714	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設												
	不動産業												
	電気・ガス 熱供給 水道業												
	運輸 通信業												
	金融 保険業												
	卸売・小売 飲食 サービス業												
	日本国政府 地方公共団体												
	上記以外	41,420	27,320		41,420	27,320		27,320	27,229		27,320	27,229	
	個人	482,113	498,181	1,473	480,640	496,181		496,181	474,551	139	496,042	474,551	
計	635,110	641,999	1,473	633,637	639,999	0	639,999	609,494	139	639,860	609,494	0	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残高	リスク・ウェイト 0%		11,540,563	11,540,563		10,659,409	10,659,409
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		4,601,755	4,601,755		6,478,483	6,478,483
	リスク・ウェイト 20%		73,865,545	73,865,545		74,047,278	74,047,278
	リスク・ウェイト 35%						
	リスク・ウェイト 50%		521,101	521,101		482,064	482,064
	リスク・ウェイト 75%		4,428,486	4,428,486		4,677,323	4,677,323
	リスク・ウェイト100%		15,852,143	15,852,143		16,578,474	16,578,474
	リスク・ウェイト150%		144,319	144,319		262,932	262,932
	リスク・ウェイト200%		2,354,760				0
	リスク・ウェイト250%		1,114,500			3,469,260	3,469,260
	その他						
	リスク・ウェイト1250%						
計		114,423,172	114,423,172		116,655,223	116,655,223	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000		50,000	
中小企業等向け及び個人向け	14,249	52,498	8,070	46,236
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		387		
証券化				
上記以外		84,913		77,658
合計	64,249	137,798	58,070	123,894

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,974,159	4,974,159	4,975,509	4,975,509
合計	4,974,159	4,974,159	4,975,509	4,975,509

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

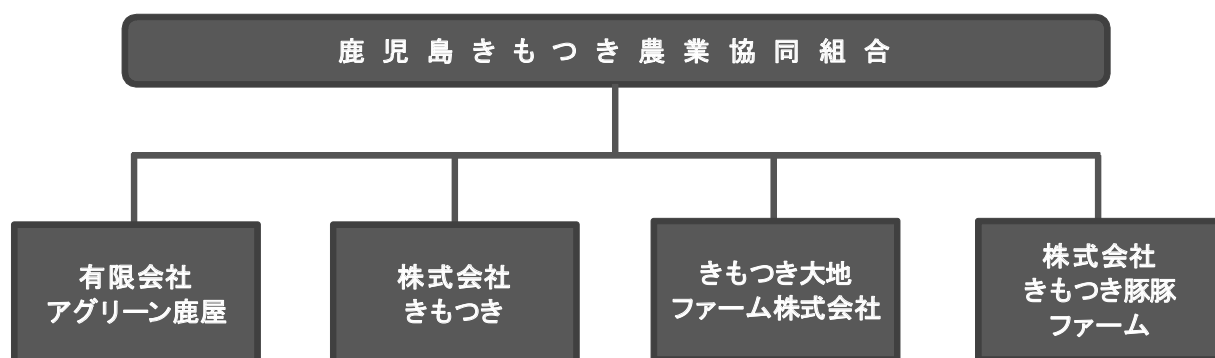
I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト	382			
3	スティープ化	0			
4	フラット化	365			
5	短期金利上昇	74			
6	短期金利低下	24			
7	最大値	382			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,926			

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名称	(有)アグリーン鹿屋	(株)きもつき	きもつき大地ファーム(株)	(株)きもつき豚豚ファーム
主たる事務所 の所在地	鹿屋市下堀町 9687 番地	鹿屋市串良町 下小原 3047 番地	鹿屋市白崎町 1 番 1 号	鹿屋市白崎町 1 番 1 号
事業の内容	農作業の受託、農畜産物の生産・販売	燃料事業、葬祭事業、自動車販売・修理事業、花事業等、飲食業等	農畜産物の生産及び加工販売、農作業の受託・家畜飼料及び堆肥等農業資材の製造販売等	農場物件の取得・賃貸借事業、養豚農場の運営事業、補助事業の実施、後継者・継業者の研修育成事業、養豚飼養管理指導事業等
設立年月日	平成 5 年 1 月 27 日	平成 17 年 10 月 3 日	平成 21 年 2 月 18 日	平成 30 年 11 月 8 日
資本金または出資金	90,000 千円	90,000 千円	3,000 千円	90,000 千円
当 J A の議決権	100%	100%	90%	100%
当 J A 及び他の子会社等の議決権比率	100%	100%	90%	100%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益368百万円、連結当期剰余金292百万円、連結純資産7,594百万円、連結総資産117,456百万円で、連結自己資本比率は12.78%となりました。

②連結子会社等の事業概況

1 事業の概要

<有限会社アグリーン鹿屋>

農家の高齢化、後継者不足等により耕作面積が減少傾向にあり、農業基盤の弱体化が進んでおり、大型農家等の新規参入により、受託作業量が減少してきている。

このような状況を踏まえて、経済連の加工バレイショ・サラダゴボウ・澱粉用甘藷の作付けに取組み、事業収益の改善と作業体系の効率化を図った。さらに、甘藷等との輪作体系確立のための粗飼料生産を行い、畜産と連携を取り生産供給体制の確立に取組んだ。

畜産部門においては、穀物相場の高止まり、高齢化や過疎化により農家戸数が減少傾向にあり、子牛生産基盤の脆弱化が懸念される。

繁殖部門については、9月に経済連の肉用牛繁殖経営安定事業を合意解約し、きもつき大地ファーム(株)へ事業運営を移行いたしました。そのため計画に対する実績は未達となりましたが、事業解約に伴い鹿児島きもつき農業協同組合の特約勘定を精算し、事業移行のため繁殖牛及び子牛、飼料残、一部固定資産の売却を行いました。その結果、累計精算留保金が串良農場で72,650千円、根占農場で116,434千円を預金として残すこととなりました。

<株式会社きもつき>

令和元年度の国内経済は、海外経済の減速等により外需が弱い中で、雇用・所得環境の改善により、内需を中心に緩やかに回復した。令和元年10月に実施した消費税率10%への引上げにより、経済の回復基調に影響が懸念されたが、その対応策である軽減税率制度やキャッシュレス還元制度等の導入にて回復が継続された。しかしながら昨年12月以降に中国で発生した「新型コロナウイルス」による新型肺炎は、世界各地に広がり各国はウイルスの封じ込め策に留まらず、これによる経済の落ち込みを回避するための政策の検討、発動を迫られるに至っている。日本国内でもインバウンドの減少に加えて、国内消費が広く抑制されるなど、景気下押し効果が強まっており、すでに多くの産業に影響がでている。また、個人消費についても、昨年4月の新天皇陛下即位による10連休を実施し、経済効果が2兆1400億円ともなり、10月の消費税率アップによる景気後退の懸念も上記対策等により大きく影響しなかったが、令和2年1月から3月現在は「新型コロナウイルス」による消費抑制が非常に影響した令和元年度であった。

このような環境の中、JA受託事業である燃料事業は、揮発油が高齢者による免許自主返納(平成30年度は6,038人・鹿児島県警統計より)や低燃費車等により計画・前年比共に未達成であった。軽油については、建設事業の好調もあり計画・前年比ともに達成できたが、重油は温暖気候の影響を受け計画未達・前年比は達成となった。ガス事業については、家庭用供給戸数・数量共に少子高齢化・自然減・温暖気候により計画・前年比も未達となった。葬祭事業は、たるみず斎場が計画を大きく上回り(受託件数171件)達成することができたが、かのや・北央・串良・高山・なんぐうが計画を達成することが出来なかった。葬祭事業全体では、たるみず斎場の貢献が大きい。各地区で競争激化に伴い家族葬及び小規模葬を執り行う斎場が増加し計画・前年比ともに未達となった。自動車販売は、10月の増税前の駆け込みにより台数が伸びたが、増税後の節約志向と「新型コロナウイルス」による景気後退も有り計画・前年比共に未達であった。整備の車検台数については、給油事業とタイアップした1リッター5円引きカードを発行(958台・令和2年2月29日現在)するなどキャンペーンを行ったが計画未達に終わった。旅行事業は、地震や台風などの自然災害の影響と「新型コロナウイルス」により企画旅行・個人旅行がキャンセルとなるなど計画未達となった。フラワー事業は、葬祭事業の受託件数減少と小規模葬の増加により取扱件数が減少し、祭壇花・スタンド花本数は計画・前年比共に未達であった。(株)きもつき全体の経営収支は営業総利益で123百万円、当期利益として29百万円と前年・計画共に達成することが出来た。

<きもつき大地ファーム株式会社>

令和元年9月に(有)アグリーン鹿屋の肉用牛部門と統合し、肉用牛大規模繁殖分業方式モデル事業の農場と自社運営農場の事業運営を展開しております。

肉用牛大規模繁殖分業方式モデル事業においては、肉用牛繁殖経営における飼養管理を、繁殖部門と哺育・育成部門に分業化する事業に取り組み、大規模法人経営の効率的な運営とコストダウン、農地の有効活用による自給粗飼料の生産拡大や未利用資源の活用による耕畜連携をはかることで、地域における担い手の育成と肉用牛生産基盤の強化に努めました。

また自社運営農場においては、事業統合による飼養管理技術の向上、農場従事者の要員確保に努め円滑な事業継続に努めました。分娩頭数は計画1,379頭に対し1,359頭の実績で98.5%、子牛販売頭数は、計画1,284頭に対し1,186頭の実績で92.4%の達成率となりました。販売頭数における計画差異の主な要因は、自社運営農場(串良・根占農場)において、繁殖向けの自家保留分が計画では預託牛導入として販売にあげておりましたが、預託牛導入とせず自家保留となったためです。(自家保留:串良50頭、根占13頭:含めた実績は1,249頭の97.3%)

事故については、ドラクシン投与での哺育期間事故の減少に効果がみられますが、分娩時での早産による死産が梅雨から夏場にかけて多発いたしました。全体では、計画74頭に対し74頭、計画比100%で、事故率は5.44%であり管内平均からみても低い状況です。

販売高については、肝属家畜市場の平均価格が707千円の中、全体で682千円、串良農場以外の市場上場平均では、684千円となりました。子牛の大きさのバラツキが少なくなるよう早出しするなど購買者から好まれる牛の出荷に取り組みました。

<株式会社きもつき豚豚ファーム>

養豚を取り巻く状況は、農家の高齢化、後継者不在に加え施設の老朽化も進行するなか、日欧EPAやTPP11など外的要因による先行きの不透明感もあり、管内の養豚生産基盤の脆弱化が懸念されております。

このような中で、養豚生産基盤の維持拡大を図っていくためには遊休施設並びに、遊休化が予想される施設の利活用と後継者・継業者の育成を機能的にリンクした新たな事業展開の構築が必要であり、これらの事業展開を円滑かつ迅速に進めることを目的として、「株式会社きもつき豚豚ファーム」を設立いたしました。

平成31年度においては、南大隅子豚供給農場/池田農場と計画に対し利益を計上できたが、田代養豚肥育農場において、損失となり、会社全体で計画437千円に対し△3,131千円の実績となりました。

なお、損失の原因を究明し次年度へ向けて事業を進めて参ります。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	19,274	19,061	19,752	19,800	19,728
信用事業収益	857	822	814	820	775
共済事業収益	608	584	593	581	546
農業関連事業収益	14,209	14,014	14,479	14,705	15,038
その他事業収益	3,600	3,641	3,866	3,694	3,369
連結経常利益	484	501	442	353	368
連結当期剰余金	400	413	207	295	292
連結純資産額	6,487	6,862	7,064	7,301	7,594
連結総資産額	104,130	108,388	111,251	115,615	117,456
連結自己資本比率	13.74%	13.47%	13.39%	13.12%	12.78%

(5) 連結貸借対照表

科目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和元年2月29日)
資産の部		
1. 信用事業資産	96,336,804	97,644,623
(1) 現金及び預金	74,723,386	74,916,527
(2) 貸出金	22,069,038	23,157,268
(3) その他の信用事業資産	127,004	111,240
(4) 貸倒引当金	△ 582,624	△ 540,412
2. 共済事業資産	14,022	675
(1) 共済貸付金	13,280	
(2) その他の共済事業資産	742	675
3. 経済事業資産	6,865,994	7,227,535
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,197,891	2,520,831
(2) 棚卸資産	2,340,697	2,384,300
(3) その他の経済事業資産	2,467,140	2,449,058
(4) 貸倒引当金	△ 139,734	△ 126,654
4. 雑資産	1,405,870	1,198,139
5. 固定資産	5,635,113	5,889,742
(1) 有形固定資産	5,635,113	5,889,742
建物	5,131,225	5,215,374
機械装置	1,352,963	1,328,160
土地	3,924,121	4,100,630
建設仮勘定	98,661	119,732
その他の有形固定資産	1,854,668	1,855,800
減価償却累計額	△ 6,726,525	△ 6,729,954
6. 外部出資	4,701,459	4,702,809
7. 長期前払費用	360,388	541,788
8. 繰延税金資産	295,621	250,941
9. 再評価に係る繰延税金資産		
資産の部合計	115,615,271	117,456,252

(単位：千円)

科目	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和元年2月29日)
負債の部		
1. 信用事業負債	102,847,071	104,812,306
(1) 貯金	102,284,715	104,063,781
(2) 借入金	31,730	57,401
(3) その他の信用事業負債	530,626	691,124
2. 共済事業負債	340,800	308,809
(1) 共済借入金	13,280	
(2) 共済資金	186,372	179,609
(3) その他の共済事業負債	141,148	129,200
3. 経済事業負債	1,710,239	1,763,178
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,007,274	1,105,062
(2) その他の経済事業負債	702,965	658,116
4. 設備借入金	50,999	31,750
5. 雑負債	1,679,785	1,376,412
6. 諸引当金	1,009,189	898,700
(1) 賞与引当金	99,462	99,070
(2) 退職給付引当金	882,865	752,036
(3) その他引当金	26,862	47,594
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債	676,323	670,889
9. 連結調整勘定		
負債の部合計	108,314,406	109,862,044
純資産の部		
1. 組合員資本	6,111,808	6,315,926
(1) 出資金	2,349,933	2,345,966
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	3,763,289	3,977,403
(4) 処分未済持分	△ 84,169	△ 90,198
2. 評価・換算差額等	1,189,057	1,278,282
(1) 土地再評価差額金	1,183,273	1,169,945
(2) 退職給付に係る調整累計額	5,784	108,337
純資産部合計	7,300,865	7,594,208
負債及び純資産部合計	115,615,271	117,456,252

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月1日 平成31年2月28日	平成31年3月1日 令和2年2月29日
1. 事業総利益	3,947,949	3,835,137
(1) 信用事業収益	820,416	774,743
資産運用収益	726,973	689,952
(うち預金利息)	(447,195)	(422,544)
(うち貸出金利息)	(279,778)	(267,408)
役務取引等収益	49,356	50,586
その他経常収益	44,087	34,205
(2) 信用事業費用	137,013	78,334
資金調達費用	28,263	26,895
(うち貯金利息)	(27,982)	(25,849)
(うち給付補填備金繰入)	(199)	(134)
(うち借入金利息)	(12)	(11)
(うちその他支払利息)	(70)	(901)
その他経常費用	108,750	51,439
信用事業総利益	683,403	696,409
(3) 共済事業収益	581,251	546,216
共済付加収入	539,526	505,517
その他の収益	41,725	40,699
(4) 共済事業費用	52,747	42,570
共済推進費	20,109	13,602
その他の費用	32,638	28,968
共済事業総利益	528,504	503,646
(5) 購買事業収益	12,895,139	13,080,191
購買品供給高	12,660,877	12,851,449
その他の収益	234,262	228,742
(6) 購買事業費用	11,736,302	11,888,284
購買品供給原価	11,512,433	11,669,790
購買品供給費	149,429	151,279
その他の費用	74,440	67,215
購買事業総利益	1,158,837	1,191,908
(7) 販売事業収益	1,810,119	1,958,057
販売品販売高	1,156,092	1,275,124
販売手数料	453,339	453,948
その他の収益	200,688	228,985
(8) 販売事業費用	1,169,057	1,366,746
販売品販売原価	396,545	192,818
販売費	506,904	700,895
その他の費用	265,608	473,033
販売事業総利益	641,062	591,311

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月 1日 平成31年2月28日	平成31年3月 1日 令和 2年2月29日
(9)利用事業収益	1,731,742	1,588,334
(10)利用事業費用	1,204,561	1,071,889
利用事業総利益	527,181	516,445
(11)その他事業収益	1,835,968	1,663,797
(12)その他事業費用	1,427,446	1,314,001
その他事業総利益	408,522	349,796
(13)指導事業収入	126,617	117,079
(14)指導事業支出	126,177	131,457
指導事業収支差額	440	△ 14,378
2. 事業管理費	3,731,839	3,569,783
(1)人件費	2,460,206	2,360,208
(2)その他事業管理費	1,271,633	1,209,575
事業利益	216,110	265,354
3. 事業外収益	190,118	127,482
(1)受取雑利息	6,825	6,776
(2)受取出資配当金	50,518	33,897
(3)その他の事業外収益	132,775	86,809
4. 事業外費用	53,589	25,176
(1)支払雑利息	5,590	6,462
(2)その他の事業外費用	47,999	18,714
経常利益	352,639	367,660
5. 特別利益	82,648	105,798
(1)固定資産処分益	0	950
(2)一般補助金	17,148	39,348
(3)その他特別利益	65,500	65,500
6. 特別損失	53,571	95,870
(1)固定資産処分損	3,014	7,023
(2)固定資産圧縮損	17,148	39,348
(3)減損損失	33,409	49,499
(4)その他の特別損失		
税引前当期利益	381,716	377,588
法人税、住民税及び事業税	116,376	85,064
法人税等調整額	△ 29,172	278
法人税等合計額	87,204	85,342
当期剰余金	294,512	292,246
目的積立金取崩金	3,081	4,000
当期首繰越剰余金	51,474	57,586
土地再評価差額金取崩額	21,220	13,572
当期末処分剰余金	370,287	367,404

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月1日 平成31年2月28日	平成31年3月1日 令和2年2月29日
1. 事業活動によるキャッシュフロー		
(1) 税金等調整前当期利益	316,582	312,398
(2) 減価償却費	216,029	226,621
(3) 減損損失	33,409	48,894
(4) のれん償却額		
(5) 貸倒引当金の増減額 (△減少)	7,834	△ 55,292
(6) 賞与引当金の増減額 (△減少)	△ 188	△ 392
(7) 退職給付金に係る負債の増減額 (△減少)	77,589	10,936
(8) その他引当金等の増減額 (△減少)	1,717	20,732
(9) 信用事業資金の運用収益	△ 726,973	△ 689,952
(10) 信用事業資金調達費用	28,263	26,895
(11) 共済貸付金利息	△ 1,530	△ 19
(12) 共済借入金利息	1,530	19
(13) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 57,343	△ 40,673
(14) 支払雑利息	5,590	6,462
(15) 有価証券関係損益 (△は益)		
(16) 為替差損益 (△は益)		
(17) 金銭の信託の運用損益 (△は益)		
(18) 固定資産売却損益 (△は益)	3,014	6,073
(19) 外部出資関係損益 (△は益)		
(20) 持分法による投資損益 (△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
(21) 貸出金の純増 (△) 減	△ 1,330,774	△ 1,088,230
(22) 預金の純増 (△) 減	△ 2,976,187	△ 529,822
(23) 貯金の純増減 (△)	4,508,350	1,779,066
(24) 信用事業借入金の純増減 (△)	△ 46,783	25,671
(25) その他信用事業資産の純増 (△) 減	304,193	161,301
(26) その他信用事業負債の純増減 (△)	△ 2,590	9,949
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
(27) 共済貸付金の純増 (△) 減	110,920	13,280
(28) 共済借入金の純増減 (△)	△ 110,920	△ 13,280
(29) 共済資金の純増減 (△)	1,799	△ 6,763
(30) 未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 7,664	△ 11,189
(31) その他共済事業負債の純増減 (△)	448	△ 461
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
(32) 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	22,110	△ 318,835
(33) 経済受託債権の純増 (△) 減	24,809	△ 4,105
(34) 棚卸資産の純増 (△) 減	78,036	△ 43,603
(35) 支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 362,135	220,682
(36) 経済受託債務の純増減 (△)	17,963	52,459
(37) その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 21,564	18,082
(38) その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 120,993	△ 220,202

科目	平成30年度	令和元年度
	平成30年3月 1日	平成31年3月 1日
	平成31年2月28日	令和 2年2月29日
(その他資産及び負債の増減)		
(39) その他の資産の純増 (△) 減	41,299	25,813
(40) その他の負債の純増減 (△)	109,605	△ 270,854
(41) 未払消費税等の増減額 (△)	△ 27,837	△ 16,326
(42) 信用事業資金運用による収入	700,669	695,721
(43) 信用事業資金調達による支出	△ 28,503	△ 27,652
(44) 共済貸付金利息による収入	2,765	86
(45) 共済借入金利息による支出	△ 2,807	△ 317
(46) 事業の利用分量に対する配当金の支払額		
[小計]	789,732	323,173
(47) 雑利息及び出資配当金の受取額	56,765	41,190
(48) 雑利息の支払額	△ 5,590	△ 6,462
(49) 法人税等の支払額	△ 98,674	△ 97,577
[事業活動によるキャッシュフロー]	742,233	260,324
2. 投資活動によるキャッシュフロー		
(1) 有価証券の取得による支出		
(2) 有価証券の売却による収入		
(3) 有価証券の償却による収入		
(4) 金銭の信託の増加による支出		
(5) 金銭の信託の減少による収入		
(6) 補助金の受入による収入	17,148	39,348
(7) 固定資産の取得による支出	△ 493,591	△ 1,184,587
(8) 固定資産の売却による収入	226,736	609,022
(9) 外部出資による支出	△ 950	△ 1,350
(10) 外部出資の売却等による収入		
[投資活動によるキャッシュフロー]	△ 250,657	△ 537,567
(1) 設備借入による収入		
(2) 設備借入の返済による支出	△ 113,408	△ 19,249
(3) 出資の増額による収入	166,758	163,425
(4) 出資の払戻による支出	△ 190,965	△ 171,071
(5) 回転出資金の受入による収入		
(6) 回転出資金の払戻による支出		
(7) 持分の取得による支出	△ 45,934	△ 44,264
(8) 持分の譲渡による収入	36,808	38,235
(9) 出資配当金の支払額	△ 27,462	△ 26,517
(10) 少数株主への配当金支払額		
[財務活動によるキャッシュフロー]	△ 174,203	△ 59,441
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5. 現金及び現金同等物に係る増加額 (減少額)	317,373	△ 336,684
6. 現金及び現金同等物に期首残高	2,440,663	2,758,036
7. 現金及び現金同等物に期末残高	2,758,036	2,421,355

(8) 連結注記表

平成30年度注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

- ・有限会社アグリーン鹿屋
- ・株式会社きもつき
- ・きもつき大地ファーム株式会社
- ・株式会社きもつき豚豚ファーム

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

平成30年3月1日～平成31年2月28日

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

(株)きもつきは、個別法による原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)については、すべて定額法を採用しております。

(株)きもつきについては、J Aの償却方法を適用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、固定資産を取得していません。

(4) 貸倒引当金の計上基準

(株)きもつきは、J Aと同じ基準で貸倒引当金を計上しています。
ほか子会社については、貸倒引当金の計上はなし。

(5) 賞与引当金

(有)アグリーン鹿屋は、J Aの引当金処理を適用しています。
株式会社きもつきは、J Aの引当金処理を適用しています。
きもつき大地ファーム(株)は、J Aの引当金処理を適用しています。
株式会社きもつき豚豚ファームは、J Aの引当金処理を適用しています。

(6) 退職給付引当金

(株)きもつきについては、簡便法を採用しています。
きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。

(7) リース取引の処理方法

J Aのリース取引の処理方法を適用しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(9) 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、毎期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権・債務総額

親会社に対する金銭債権の総額	261,096 千円
親会社に対する金銭債務の総額	801,395 千円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(株)きもつきにおいて、ルミエール北央斎場設置の際に土地所有者と事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

尚、資産除去債務の見積りにあたり、割引率 1.53%を採用しています。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引による収益総額

親会社との取引による収益総額	327,073 千円
うち事業取引高	325,568 千円
うち事業取引高以外の取引高	1,505 千円

(2) 親会社との取引による費用総額

親会社との取引による費用総額	751,060 千円
うち事業取引高	746,286 千円
うち事業取引高以外の取引高	4,774 千円

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

令和元年度注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

有限会社アグリーン鹿屋
株式会社きもつき
きもつき大地ファーム株式会社
株式会社きもつき豚豚ファーム

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

平成31年3月1日～令和2年2月29日

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

(株)きもつきは、個別法による原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)及び株式会社豚豚ファームについては、すべて定額法を採用しております。

(株)きもつきについては、J Aの償却方法を適用しています。

- (4) 貸倒引当金の計上基準
 (株)きもつきは、J Aと同じ基準で貸倒引当金を計上しています。
 ほかに子会社については、貸倒引当金の計上はなし。
- (5) 賞与引当金
 (有)アグリーン鹿屋は、J Aの引当金処理を適用しています。
 株式会社きもつきは、J Aの引当金処理を適用しています。
 きもつき大地ファーム(株)は、J Aの引当金処理を適用しています。
 株式会社きもつき豚豚ファームは、J Aの引当金処理を適用しています。
- (6) 退職給付引当金
 (株)きもつきについては、簡便法を採用しています。
 きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。
- (7) リース取引の処理方法
 J Aのリース取引の処理方法を適用しています。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (9) 長期前払費用の処理方法
 税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、毎期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 親会社に対する金銭債権・債務総額
- | | |
|----------------|--------------|
| 親会社に対する金銭債権の総額 | 535,740 千円 |
| 親会社に対する金銭債務の総額 | 1,163,710 千円 |
- (2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 (株)きもつきにおいて、ルミエール北中央斎場設置の際に土地所有者と事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
 尚、資産除去債務の見積りにあたり、割引率 1.53%を採用しています。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 親会社との取引による収益総額
- | | |
|---------------|------------|
| うち事業取引高 | 328,856 千円 |
| うち事業取引高以外の取引高 | 321,602 千円 |
| | 7,254 千円 |
- (2) 親会社との取引による費用総額
- | | |
|---------------|------------|
| うち事業取引高 | 925,844 千円 |
| うち事業取引高以外の取引高 | 917,046 千円 |
| | 8,798 千円 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	82,755	82,755
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高	82,755	82,755
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,540,153	3,763,289
2 利益剰余金増加高	250,598	240,631
当期剰余金	294,512	292,248
土地再評価差額金取崩額	21,220	13,572
未実現利益消去等	△ 65,134	△ 65,189
3 利益剰余金減少高	27,462	26,517
配当金	27,462	26,517
4 利益剰余金期末残高	3,763,289	3,977,403

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	43,894	37,713
延滞債権額	884,956	823,811
3ヵ月以上延滞債権額	1,856	43,023
貸出条件緩和債権額	0	0
合計	930,706	904,547

(注) 1. 破綻先債権額

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	820,416	774,743
	経常利益	177,059	181,043
	資産の額	99,658,264	100,966,083
共済事業	事業収益	581,251	546,216
	経常利益	128,438	138,502
	資産の額	161,822	148,475
農業関連事業	事業収益	14,705,258	15,038,248
	経常利益	195,454	216,165
	資産の額	7,592,354	7,953,895
その他事業	事業収益	3,694,327	33,692,110
	経常利益	△ 148,312	△ 168,051
	資産の額	8,202,831	8,387,799
計	事業収益	19,801,252	19,728,417
	経常利益	352,639	367,660
	資産の額	115,615,271	117,456,252

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和元年2月末における連結自己資本比率は、12.78%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額2,347百万円（前年度2,351百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,085,291		6,289,503
うち、出資金及び資本準備金の額	2,432,688		2,428,721
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,763,289		3,977,403
うち、外部流出予定額(△)	△ 26,517		△ 26,423
うち、上記以外に該当するものの額	△ 84,169		△ 90,198
コア資本に算入される評価・換算差額等			
うち、退職給付に係るものの額			
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82,034		56,988
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	82,034		56,988
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	502,091		414,188
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,669,416		6,760,679
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			

項 目	平成30年度		令和元年度
		経過措置による不算入額	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関 連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	6,669,416		6,760,679
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	43,600,245		45,641,158
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	682,216		1,840,834
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、退職給付に係る資産			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,177,380		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	1,859,596		1,840,834
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,220,764		7,227,216
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,821,009		52,868,374
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.12%		12.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対応して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金				866,995		
我が国の中央政府及び中央銀行 向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	10,366,146			9,517,521		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	73,865,970	14,773,194	590,928	74,059,989	14,811,998	592,480
法人等向け	610,636	560,636	22,425	437,515	387,515	15,501
中小企業等向け及び個人向け	4,589,190	3,297,158	131,886	4,834,417	3,494,002	139,760
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	860,256	293,984	11,759	902,680	425,945	17,038
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	4,578,957	446,326	17,853	6,457,733	635,400	25,416
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付	13,280					
出資等	1,232,199	1,232,199	49,288	1,233,549	1,233,549	49,342
うち出資等のエクスポージャー				1,233,549	1,233,549	49,342
うち重要な出資のエクスポージャー						
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,469,260	8,673,150	346,926			
上記以外				17,697,690	22,811,915	912,477
うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象普通出資等に係るエクスポー ジャー				3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入され ない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー				14,228,430	14,138,765	565,551
うち上記以外のエクスポージャー						
証券化						
うちS T C 要件適用分						
うち非S T C 適用分						

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		682,216	27,289		1,840,834	73,633
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)						
上記以外	14,609,633	13,641,382	545,655			
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	114,195,527	43,600,245	1,744,010	116,008,091	45,641,158	1,825,646
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	114,195,527	43,600,245	1,744,010	116,008,091	45,641,158	1,825,646
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	
		7,220,764	288,831	7,227,216	289,089	
所要自己資本額計		リスク・アセット等 等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	
		50,821,009	2,032,840	52,868,374	2,114,735	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J Aで与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成30年度					令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	114,195,527	22,250,122			860,256	116,008,091	23,211,393			902,680
国外										
地域別残高計	114,195,527	22,250,122			860,256	116,008,091	23,211,393			902,680
業種別残高	法人									
	農業	1,230,659	1,193,605			124,266	2,854,553	2,821,217		111,761
	林業									
	水産業									
	製造業	54,723	54,723				63,280	63,280		
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,773	11,773				10,336	10,336		
	運輸・通信業									
	金融・保険業	73,865,970					74,059,989			
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,781,126	5,781,126				5,287,578	5,287,578		
	日本国政府・地方公共団体	4,662,418	4,662,418				4,418,710	4,418,709		
	上記以外	5,139,099	437,640			14,512	5,172,500	469,691		27,266
	個人	10,236,059	10,108,838			721,478	10,301,796	10,140,582		763,654
その他	13,213,700					13,839,349				
計	114,195,527	22,250,123			860,256	116,008,091	23,211,393			902,680
残存期間別残高計	1年以下	70,088,153	1,048,546				70,425,252	1,191,758		
	1年超3年以下	1,178,643	1,178,643				2,681,365	2,358,446		
	3年超5年以下	1,677,390	1,354,480				1,687,725	1,687,725		
	5年超7年以下	2,265,154	2,265,154				1,664,089	1,664,089		
	7年超10年以下	7,810,926	3,307,474				8,969,727	4,466,152		
	10年超	12,058,379	12,058,379				10,809,067	10,809,067		
	期間を定めのないもの	19,116,882	1,037,447				19,770,866	1,034,156		
	計	114,195,527	22,250,123			860,256	116,008,091	23,211,393		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	78,890	82,034		78,890	82,034	82,034	56,988		82,034	56,988
個別貸倒引当金	635,634	640,324	1,473	634,161	640,324	640,324	610,079	139	640,185	610,079

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	635,634	640,324	1,473	634,161	640,324		640,324	610,079	139	640,185	610,079	
国外												
地域別計	635,634	640,324	1,473	634,161	640,324		640,324	610,079	139	640,185	610,079	
業種別残高	法人											
	農業	111,577	116,498		111,577	116,498		116,498	107,714		116,498	107,714
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設 不動産業											
	電気・ガス 熱供給 水道業											
	運輸 通信業											
	金融 保険業											
	卸売・小売 飲食 サービス業											
	日本国政府 地方公共団 体											
	上記以外	41,944	27,320		41,944	27,644		27,644	27,814		27,644	27,814
	個人	482,113	498,181	1,473	480,640	496,182		496,182	474,551	139	496,043	474,551
計	635,634	641,999	1,473	634,161	640,324	0	640,324	610,079	139	640,185	610,079	0

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リスク・ウエイト 0%		11,540,832	11,540,832		10,659,113
	リスク・ウエイト 2%					
	リスク・ウエイト 4%					
	リスク・ウエイト 10%		4,601,755	4,601,755		6,478,483
	リスク・ウエイト 20%		73,865,970	73,865,970		74,059,989
	リスク・ウエイト 35%					
	リスク・ウエイト 50%		521,425	521,425		482,649
	リスク・ウエイト 75%		4,413,478	4,413,478		4,668,502
	リスク・ウエイト 100%		17,498,084	17,498,084		17,767,997
	リスク・ウエイト 150%		144,319	144,319		262,932
	リスク・ウエイト 200%		2,354,760	2,354,760		0
	リスク・ウエイト 250%		1,114,500	1,114,500		3,469,260
	その他					
	リスク・ウエイト 1250%					
	計		116,055,123	116,055,123		117,848,925

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P66）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000		50,000	
中小企業等向け及び個人向け	14,249	52,498	8,070	46,236
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		387		
証券化				
上記以外		84,913		77,658
合計	64,249	137,798	58,070	123,894

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7）をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 6 8）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,883,209	4,883,209	4,702,809	4,702,809
合計	4,883,209	4,883,209	4,702,809	4,702,809

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの策定方法の概要

連結グループの金利リスクの策定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P 6 9）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト	382			
3	スティープ化	0			
4	フラット化	365			
5	短期金利上昇	74			
6	短期金利低下	24			
7	最大値	382			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,926			

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

対象役員（注）に対する報酬等	支給総額
	基本報酬
	59,647千円

(注) 対象役員は、理事16名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

○役員報酬（基本報酬）

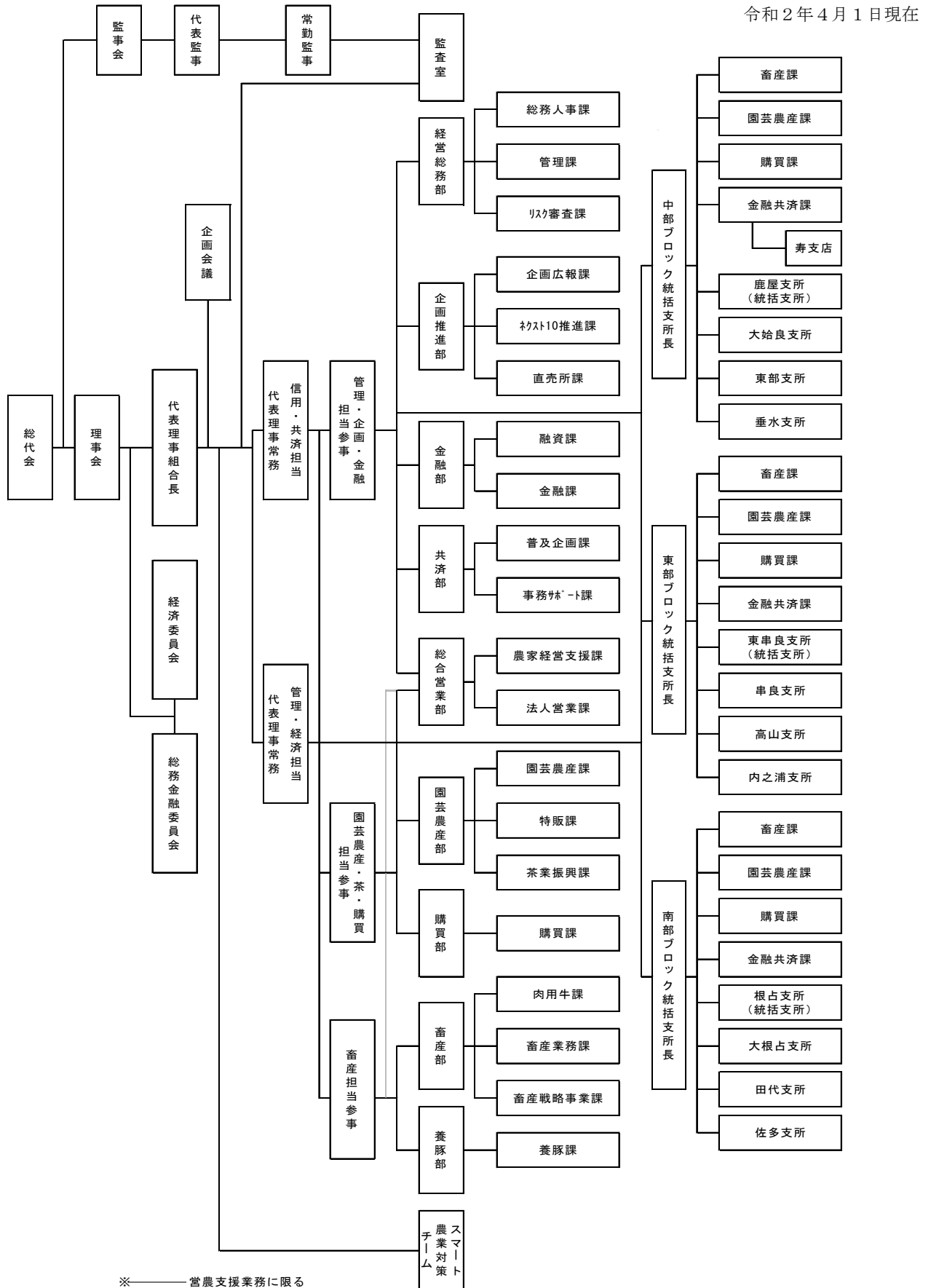
役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

2. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和元年4月1日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	下小野田 寛	理 事	山 中 徹
代表理事常務	大村 一朗	〃	鳥 淵 千秋
〃	松永 正水	〃	横 原 洋伸
理 事	上 窪 加奈子	〃	新 村 和子
〃	北 郷 栄	〃	中 園 朱美
〃	山 中 健治	代 表 監 事	角 崎 洋光
〃	大 迫 清美	常 勤 監 事	寺 園 健一
〃	鶴 丸 千尋	監 事	丸 山 和宏
〃	下大園 親美	〃	門 倉 芳春
〃	上 村 敏夫	〃	永 田 充
〃	淵 脇 耕二	員 外 監 事	守 屋 秋広

3. 組合員数

（単位：組合員数）

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正組合員	8, 388	8, 092	△296
個人	8, 274	7, 967	△307
法人	114	125	11
准組合員	6, 318	6, 326	8
個人	6, 096	6, 108	12
法人	222	218	△4
合 計	14, 706	14, 418	△288

4. 組合員組織の状況

（単位：名）

組 織 名	構 成 員 数
J A鹿児島きもつき和牛振興連絡協議会	1, 208
J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会	36
J A鹿児島きもつき養豚部会連絡協議会	31
J A鹿児島きもつき野菜部会	1, 122
J A鹿児島きもつきでん粉用甘藷生産者部会	338
J A鹿児島きもつき女性部	743
J A鹿児島きもつき青壮年部組織連絡協議会（8部会）	16
J A鹿児島きもつき年金友の会	10, 541

（注） 主な組織のみ掲載しました。

5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAは該当しません。

6. 地区

鹿屋市（吾平町、輝北町を除く）、垂水市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町

7. 沿革・あゆみ

平成5年3月1日	鹿屋市、垂水市、串良町、東串良町、内之浦町、なんぐうが合併。 鹿児島きもつき農業協同組合としてスタートする。
5月20日	総代573名選出
11月27日	垂水支所事務所落成式
6年3月28日	田代茶再製工場落成式
4月13日	オートパル落成
10月7日	東串良ピーマン選果場落成
12月1日	新総合情報システム稼働式
7年4月7日	なんぐう農業管理センター開所
4月20日	佐多支所事務所落成式
5月27日	ATM・CD機更新
10月26日	花岡給油所開業
8年5月7日	信用事業新オンラインシステム本稼働
6月20日	総合農機センター竣工
7月12日	ガスセンター開業
7月16日	垂水葬祭センター開業
7月19日	串良ライスセンター開業
8月27日	鹿屋加工馬鈴薯一億円突破記念大会
9年3月12日	鹿屋貯蔵施設竣工
5月14日	なんぐう地区ライスセンター竣工
6月6日	大根占にんじん集出荷施設竣工
7月30日	黒毛和牛生産会社設立総会
10年3月6日	垂水タマネギ集出荷施設竣工
5月14日	JA鹿児島きもつき野菜部会連絡協議会設立総会
6月6日	JA鹿児島きもつき和牛繁殖多頭飼育者部会設立総会
12月24日	根占繁殖牛センター起工式
11年2月19日	なんぐう地区バレイショ集出荷施設竣工
4月5日	なんぐう繁殖センター落成式
4月30日	佐多子豚供給センター落成式
5月7日	鹿屋堆肥センター落成式
9月5日	鹿児島きもつき豆類部会設立総会
10月5日	東部支所落成式
10月25日	きもつき養豚部会設立総会
11月13日	田代子豚センター起工式
12月13日	根占町認定農業者設立総会

- 12年 4月5日 佐多町茶工場落成式
6月20日 総合葬祭ルミエールなんぐう落成式
8月4日 田代子豚供給センター落成式
12月14日 東串良町有機堆肥センター起工式
- 13年 2月5日 堆肥製造販売に関する覚書調印式
5月15日 総合葬祭ルミエールたるみず落成式
9月28日 総合葬祭ルミエール南部斎場落成式
12月1日 (有) グリーンティーかのや落成式
- 14年 1月23日 鹿屋東部堆肥センター「サン・アグリかのや」県堆肥センター最優秀賞受賞
2月22日 東串良町有機堆肥センター落成式
3月11日 J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会 設立総会
4月1日 J A鹿児島きもつき配送センター(南部・東部) 稼動
- 15年 7月7日 次期総合情報システム稼動
- 16年 5月6日 ジャステム稼動
9月27日 総合葬祭ルミエール東部くしら斎場落成式
11月19日 東串良ピーマン「かごしまの農林水産物認証制度」県下第一号の認証伝達
12月20日 澱粉用甘しょ生産者部会設立総会
- 17年 6月1日 高山支所開設
7月1日 事業本部制の導入
10月1日 株式会社きもつき設立
11月21日 東串良きゅうり・ピーマン農林水産物認定証授与式
11月28日 高山支所総代(48名)選出 全体総代数(621名)
- 18年 1月25日 きもつきIラブ牛(若手女性畜産後継者グループ)設立総会
6月2日 串良肉用牛繁殖牛センター落成式
10月21日 「よいやんせたしろ市」新装オープン
12月4日 養鶏堆肥発酵舎落成式
- 19年 8月28日 「きもつき豚豚後継者倶楽部」設立
10月11日 第9回全国和牛能力共進会(管内より9頭出品)
11月20日 なんぐう地区ピーマン部会「かごしまの農林水産物認証」
- 20年 5月28日 総代500名の選出(規程変更の為)
- 21年 1月17日 J A家の光クッキングフェスタ開催
2月13日 なんぐう地区ばれいしょ部会「かごしまの農林水産物認証」
2月17日 新西南澱粉工場起工式
10月1日 新西南澱粉工場 稼動
11月24日 J A垂水支所購買施設 移転
12月22日 新西南澱粉工場落成式
2月10日 東串良育苗センター ハウス3棟完成
- 22年 9月24日 きもつき大地ファーム鹿屋農場落成
11月13日 T P P阻止緊急総決起大会
- 23年 7月5日 なんぐうバレイショ10億円突破大会
9月1日 肝属畜産農業協同組合連合会 包括承継
- 24年 1月27日 なんぐうセルフS Sオープン
4月3日 TMRセンター落成
4月26日 きもつき大地ファーム南大隅農場落成

5月1日	J Aフラワーセンターオープン
25年10月1日	「東串良のピーマン」産地指定20周年記念大会
10月1日	総合ポイントカード「J ADDO」稼働開始
26年6月2日	移動販売車「笑味ちゃん号」出発式
27年12月4日	第1回J A鹿児島きもつき大感謝祭（～5日）
28年10月22日	肝属地区畜産振興大会
12月9日	イメージキャラクター「ろまん君」「結芽ちゃん」デビュー
29年3月1日	移動店舗車「きもつき浪漫号」運行開始式
6月12日	高山支所リニューアルオープン
7月30日	第1回子育て応援フェスタ
9月13日	出品者凱旋式典「第11回全共鹿児島黒牛日本一」（管内より13頭出品）
12月15日	「辺塚だいたい」G I（地理的表示）登録
30年1月10日	管内小・中学校給食「鹿児島黒牛」提供（～3月）
3月1日	移動販売車「ゆめちゃん号」出発式
9月15日	肝属地区肉用牛振興大会
11月1日	青壮年部組織連絡協議会発足式
11月8日	株式会社きもつき豚豚ファーム設立
12月8日	肝属中央家畜市場「日本一」看板除幕式
31年2月6日	でん粉原料用甘しょ生産振興大会
令和元年8月8日	農畜産物直売所起工式
11月22日	㈱きもつき「麺屋きもつき」オープン
2年2月14日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所出荷者大会

8. 店舗等のご案内

店舗名	所在地	TEL	ATM設置状況
鹿屋支所	鹿屋市白崎1-1	0994-44-3113	1台
寿支店	鹿屋市寿2丁目9-24	0994-44-8065	1台
大始良支所	鹿屋市下堀町9678	0994-44-5116	1台
東部支所	鹿屋市東原町5931-1	0994-44-3100	
垂水支所	垂水市錦江町1-199	0994-32-1121	1台
串良支所	鹿屋市串良町有里18	0994-63-2511	1台
東串良支所	肝属郡東串良町川西1618	0994-63-2525	1台
高山支所	肝属郡肝付町新富85-2	0994-65-2531	1台
内之浦支所	肝属郡肝付町南方279	0994-67-2611	1台
根占支所	肝属郡南大隅町根占川北1729	0994-24-3131	1台
大根占支所	肝属郡錦江町城元739-2	0994-22-2531	1台
田代支所	肝属郡錦江町田代麓826	0994-25-2521	1台
佐多支所	肝属郡南大隅町佐多伊座敷4081	0994-26-0521	1台



本 所 鹿屋市白崎町1番1号 ☎41-5000(代)

鹿屋支所	☎ 44-3113	寿支店	☎ 44-8065	大始良支所	☎ 44-5116
東部支所	☎ 44-3100	垂水支所	☎ 32-1121	串良支所	☎ 63-2511
東串良支所	☎ 63-2525	高山支所	☎ 65-2531	内之浦支所	☎ 67-2611
根占支所	☎ 24-3131	大根占支所	☎ 22-2531	田代支所	☎ 25-2521
佐多支所	☎ 26-0521	HP : https://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/			